

第3期第11回 帯広市産業振興会議 次第

日時：平成26年10月27日（月）18:00～

場所：帯広市役所10階 第5A会議室

I. 開 会

II. 協議

1. 帯広市産業振興ビジョン見直し（原案）について

2. 今後のスケジュールについて

III. その他

IV. 閉会

配付資料	・資料1	帯広市産業振興ビジョン見直しのポイント
	・資料2	帯広市産業振興ビジョン見直し（原案）
	・資料3	今後のスケジュール
	・参考資料	第10回帯広市産業振興会議議事要旨

帯広市産業振興ビジョン見直しのポイント

ビジョンの構成	見直し箇所
I. 産業振興ビジョンの基本的な考え方	
1. 目的等	
2. 構成及び期間	「重点プロジェクト」を「6つ」→「7つ」に変更 「展開事業」を「50」→「52」に変更
3. 推進方策	『帯広市産業振興会議』（仮称）の「仮称」を削除
4. 他の計画との関連性	第六期帯広市総合計画の分野計画であることを明記
5. 推進体制	『帯広市産業振興会議』（仮称）の「仮称」を削除
II. 産業経済の現状と課題	
1 帯広市を取り巻く社会情勢	最新の統計データに更新、記述を変更
2 地域の現状	
産業の現状と課題	
III. 産業振興の考え方	
1. 産業振興の基本的な考え方	十勝の強みをいかし、十勝19市町村一丸となった取組が有効であることを加筆
2. 産業振興の基本方向	
視点① 地域資源を活用した産業の振興	
視点② 産業間・産学官連携による産業の振興	
視点③ 中小企業の活性化による産業の振興	
展開施策の体系	「重点プロジェクト」を「6つ」→「7つ」に変更 ※「(4) 人材確保プロジェクト」を追加 「展開事業」に「U・Iターン者の確保促進」「地元企業の情報・魅力の発信」を追加
3. 展開施策	※以下、対応方向にもとづき、記述を修正
(1) 中小企業の経営基盤の強化	○ 創業・起業の促進を通して地域全体の活性化を促す ○ 関係機関・団体の各種施策の活動の情報共有と情報発信の統一化 ○ 商店街や個店等の活性化を促進する
(2) 産業人・担い手の育成	○ U・Iターン者の確保促進 ○ 地元企業の情報・魅力の発信 ○ 研修などの教育制度の充実 ○ 社内での人材育成制度改革
(3) ものづくり産業の活性化	○ 支援制度の活用サポート ○ 企業同士の連携促進 ○ 大学・試験研究機関等との連携促進 ○ 「つながり」を活かした情報発信力の強化
(4) 産業基盤の強化	○ 共同利用施設や物流システムのあり方の研究・検討、設備投資の促進 ○ 情報発信の集約化 ○ 再生可能エネルギーへの取組への抜本的検討
(5) 集客・交流産業の振興	○ 地域の魅力向上 ○ 地域の魅力発信 ○ 満足度の提供

帯広市産業振興ビジョン

～中小企業の活力の創出による地域経済の活性化～

(見直し原案)

平成21年2月策定

平成 年 月改訂

帯 広 市

目 次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・	2
I．産業振興ビジョンの基本的な考え方・・・・・・・・	3
II．産業経済の現状と課題・・・・・・・・	5
III．産業振興の考え方・・・・・・・・	31

はじめに

平成 年 月

帯広市長 米 沢 則 寿

I. 産業振興ビジョンの基本的な考え方

1. 目的等

「産業振興ビジョン」（以下「ビジョン」）は、地域産業及びその担い手である中小企業等が地域社会の発展に果たす役割の重要性を認識のもと、帯広・十勝を取り巻く社会経済環境の変化等を踏まえ、市と中小企業者等が協働して取り組む産業振興の基本方向や推進する施策などを明らかにすることを目的に策定するものです。

また、このビジョンは、帯広市中小企業振興基本条例第4条の規定に基づき、地域の中小企業関係団体と密接に連携し、市長が定める“中小企業振興のための指針”の性格を併せもっています。

2. 構成及び期間

このビジョンは、帯広市中小企業振興協議会から提出された『中小企業振興に関する提言書』（平成20年8月27日提出。『資料編』参照）をもとに、市と中小企業者等との協働により取り組む産業振興施策等を体系的にまとめたものです。

ビジョンは全体を「5つの施策の基本方向」と「20の基本施策」を基本に、重点的に推進する「7つの重点プロジェクト」と基本施策を具体化するために実施する「52の展開事業」を体系的に整理しています。

ビジョンの期間は、第六期帯広市総合計画との整合を考慮し、平成21年度から概ね10年間程度とします。

3. 推進方策

ビジョンの実効性を確保するとともに、選択と集中を図りながら効果的に推進するため、取り組むべき施策や事業について「工程表（『資料編』参照）」を作成し、計画的な推進に努めます。

また、毎年度、施策等の実施状況などの点検・評価を行い、評価結果や関係機関等の意見等を踏まえて、『帯広市産業振興会議』（平成21年3月30日設置）と協働で施策の展開方策等の適切な見直しを図ります。

さらに、社会経済状況の変化や国の政策等の動向を踏まえて適切な振興施策を講じるため、施策・事業の効果などを勘案しつつ、概ね5年を経過した時点で総合的に点検・評価し、必要に応じてビジョンの見直しを行います。

計画立案のための客観的根拠を把握し、施策の効果を測定するためには、地域の産業経

済の実態を十分に把握し、継続的に地域経済の調査分析を行う必要があります。帯広・十勝地域の行政、経済団体、大学、試験研究機関、金融機関等の連携のもと、調査分析の効果的实施や有効活用を進めます。加えて地域の中小企業者等の実態調査について、実態分析や施策の効果測定などに活かすよう、実施時期や調査内容の研究を進めます。

4. 他の計画との関連性

ビジョンは、帯広市のまちづくりの総合的な指針である第六期帯広市総合計画の分野計画です。

なお、中心市街地活性化基本計画、地域再生計画など他の分野計画等に関する事項は、原則としてビジョンには記載しないこととします。

5. 推進体制

市と中小企業者などとの協働を基本にビジョンを推進するため、中小企業者、中小企業関係団体、金融機関、行政、大学などで構成する、『帯広市産業振興会議』において、中小企業振興及び地域産業振興等の推進に関する事項などについて協議を行います。

Ⅱ. 産業経済の現状と課題

1 帯広市を取り巻く社会情勢

我が国の経済は、1990年代のバブル崩壊後の低迷状態から脱却し、2002年から息の長い景気回復を続けてきました。その後、世界同時不況や東日本大震災などによって再び経済が冷え込んだものの、2012年以降、政府の経済対策や日本銀行の金融緩和等により、円安や株価上昇が進み、持ち直しの動きが見られています。北海道や帯広・十勝においても、個人消費や雇用情勢の面で改善に向かっているとされ、景気の持ち直し基調が続いているものの、中小企業者や市民が景気回復を実感するまでには至っておらず、地域経済や中小企業の経営環境は、依然として予断を許さない状況が続いています。

このような景気動向に加え、我が国の社会や経済の仕組みそのものが大きな転換点にあります。少子高齢化・人口減少の進展に伴う国内市場の縮小・需要の変化や後継者・担い手不足の深刻化、近隣諸国の経済成長やグローバル化による競争の激化、世界経済動向の影響など、産業活動全体が構造的な変革を迫られています。

また、帯広・十勝地域においては、基幹産業である農業における経営所得安定対策の導入や、北海道横断自動車道などの広域高速交通ネットワークの整備の進展、T P P交渉をめぐる動きなど環境変化への対応も課題となっています。

このような厳しい社会経済環境や課題を乗り越え、魅力ある経済活動の場を維持し、市民が豊かで活力ある生活を実現していくためには、市民の雇用と生活の安定を担う地域産業の振興、とりわけ地域の雇用の多くを占め市民生活と地域経済に密接に関係する中小企業の振興を図ることにより、本市の持続的な発展を目指すことが重要です。

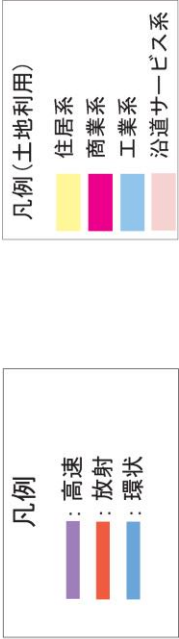
地域経済の活性化や自立型経済構造への転換を目指して、中小企業基本法の改正や地方分権一括法の施行など、分権型社会の構築に向けた改革が進展し、地域の意思と責任に基づく自主・自立のまちづくりの推進が求められています。こうしたことから、今後のまちづくりの推進にあたっては、地域経営の視点に基づき、自治体が独自に地域産業政策の実施主体として地域産業の振興に主体的に取り組む必要性が高まってきています。

2 地域の現状

○ 自然・地理的構造

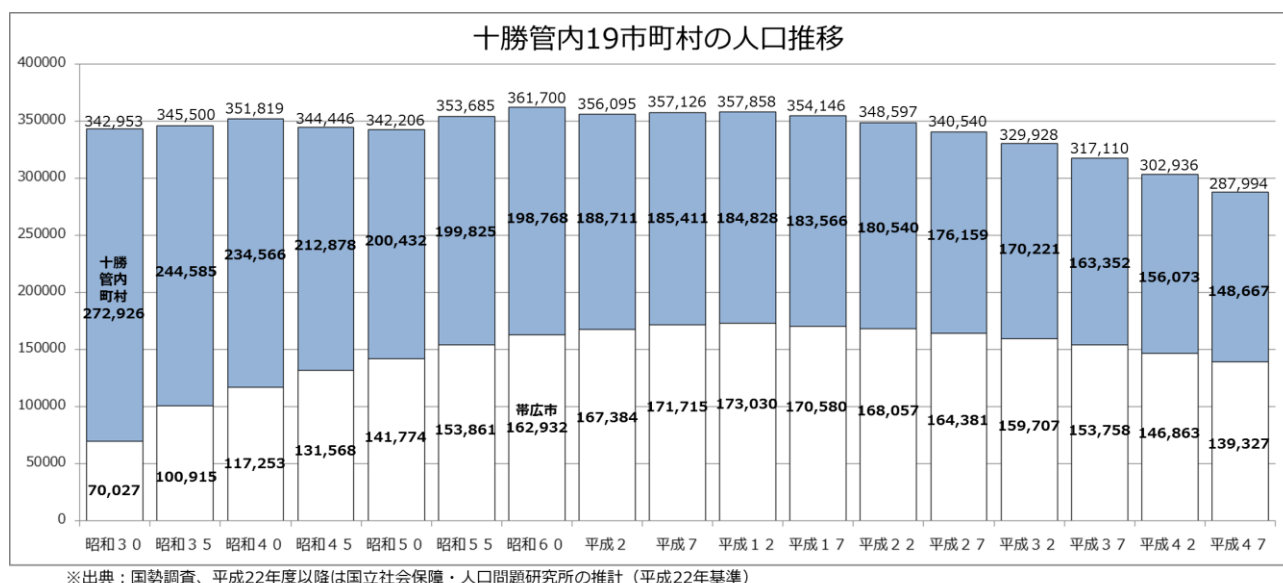
- ・ 帯広市は十勝平野の中央に位置し、農林水産業を基幹産業とする十勝圏にあって、産業・経済、医療・福祉、教育・文化、行政等の都市的諸機能が集積する、中核都市として発展してきました。
- ・ 北海道の地域構造は、道央圏を中心に南北に伸びる軸（南北軸）と、道央圏から東に伸びる軸（東西軸）の二つの軸を骨格にして、交通網が形成され、中核都市が集積しています。
- ・ 帯広市は、道央圏と東北海道を結ぶ交通結節点の良好な場所に位置しており、帯広市を中心に見れば、札幌圏、旭川圏、北見圏、釧路圏にほぼ等距離にあり、現在、整備が進められている北海道横断自動車道は、帯広を経由して道央圏、釧路、北見、旭川に連絡しています。さらに、高速道路と連絡する国道等により、隣接する日高、上川エリアの一部にも連携できる、極めて交通の至便な場所に位置しています。
- ・ とち帯広空港は、高速道路から至近の場所に位置しているのをはじめ、北海道で首都圏に最も近い重要港湾・十勝港までは自動車専用道路（帯広・広尾自動車道）の整備が進められています。
- ・ このように、自然的、社会経済的に極めて一体性の高い圏域を形成している十勝圏において、帯広市は、十勝圏の人・もの・カネ・情報が集中する地域社会の中心的な役割を担っています。
- ・ 地域には、十勝農業を背景に特色ある教育・研究を展開している帯広畜産大学をはじめ、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構北海道農業研究センター、独立行政法人種苗管理センター十勝農場、独立行政法人家畜改良センター十勝牧場、北海道立十勝圏地域食品加工技術センター、地方独立行政法人北海道立総合研究機構十勝農業試験場、同機構畜産試験場、同機構林業試験場道東支場、さらには、市町村関係で十勝産業振興センター、帯広市農業技術センターなどの試験研究機関等が集積しています。

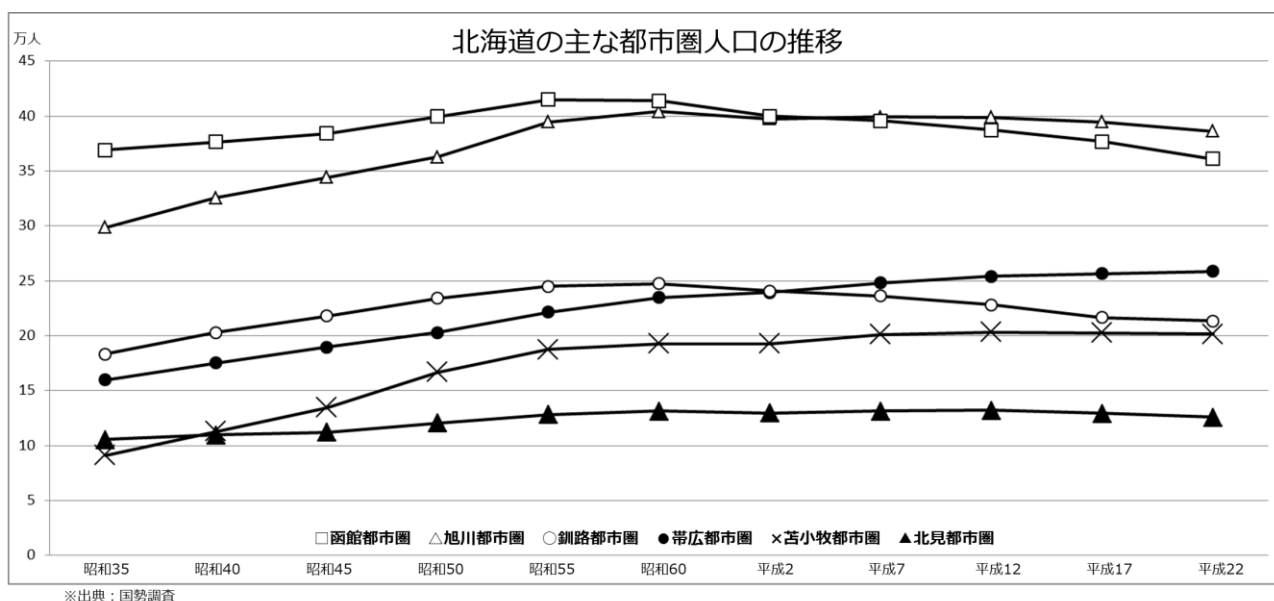
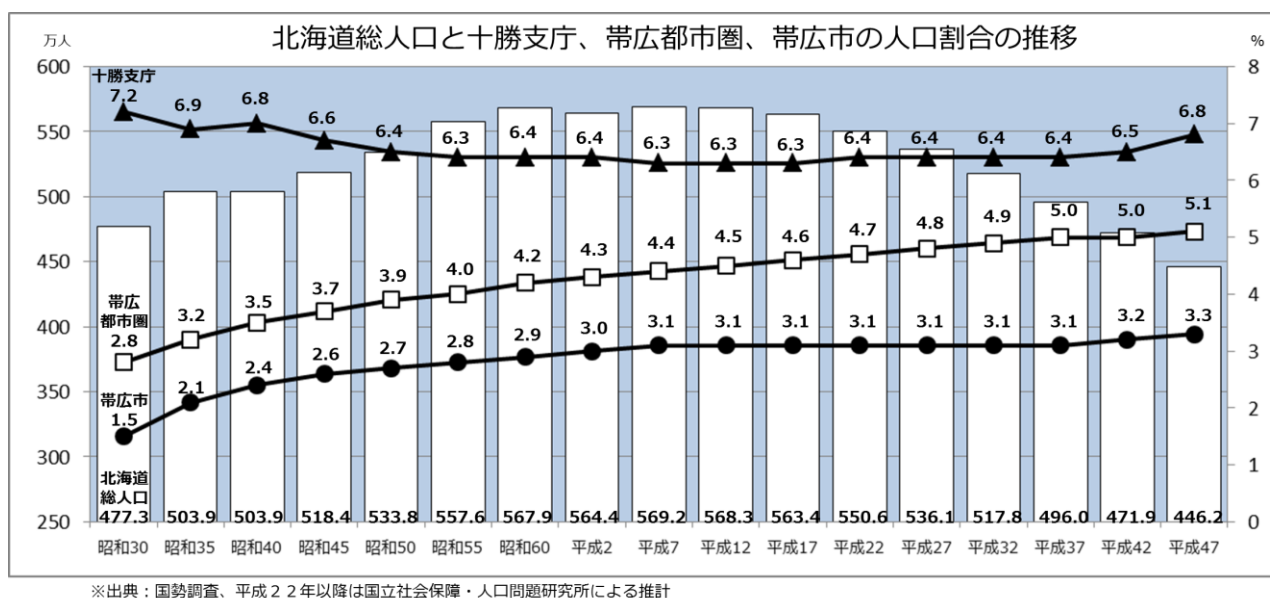
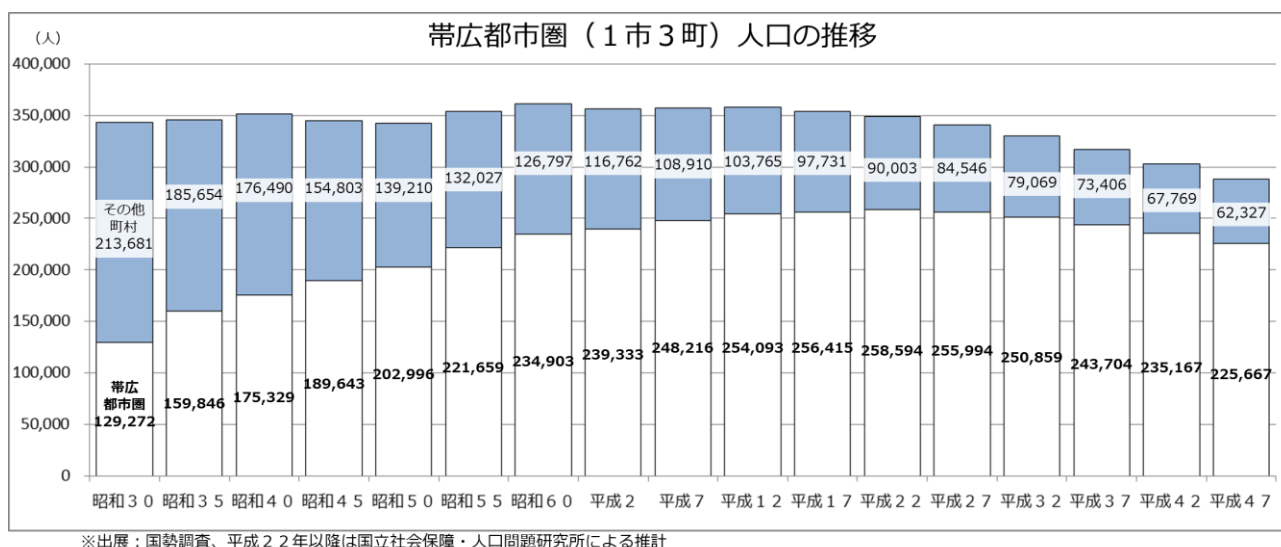
広域交通体系図

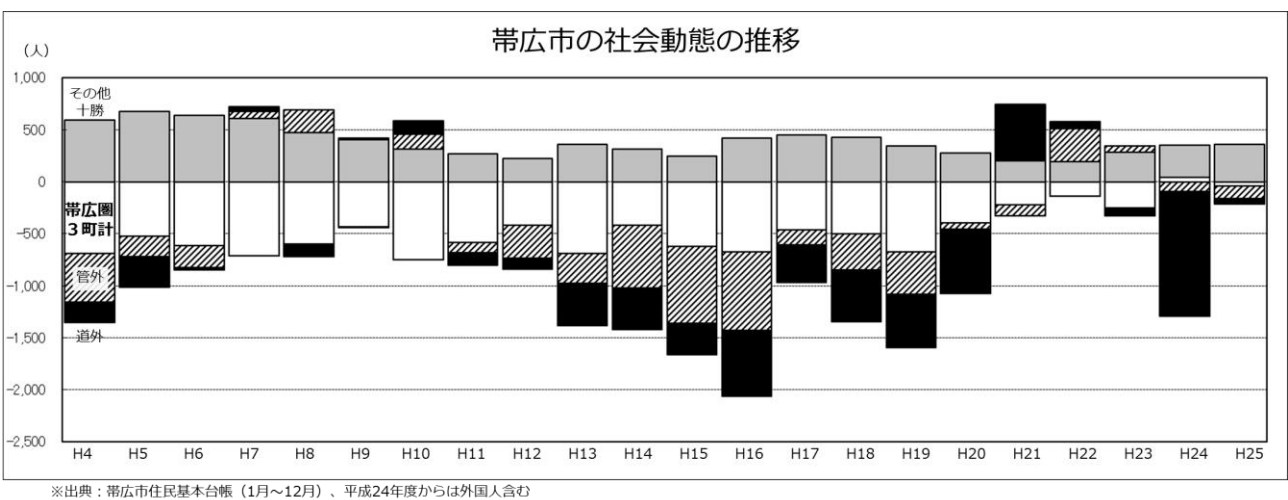
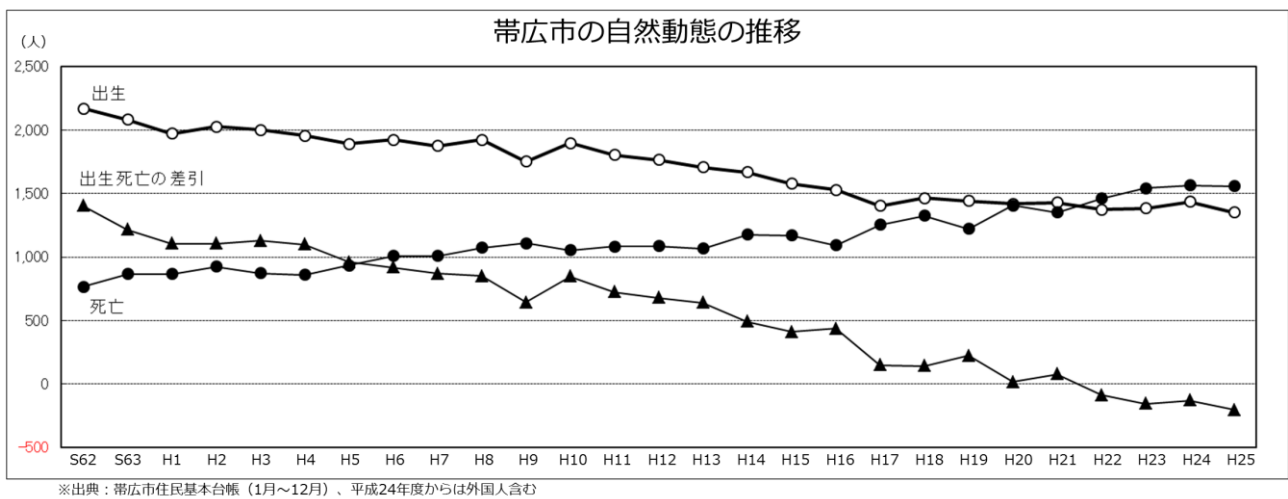
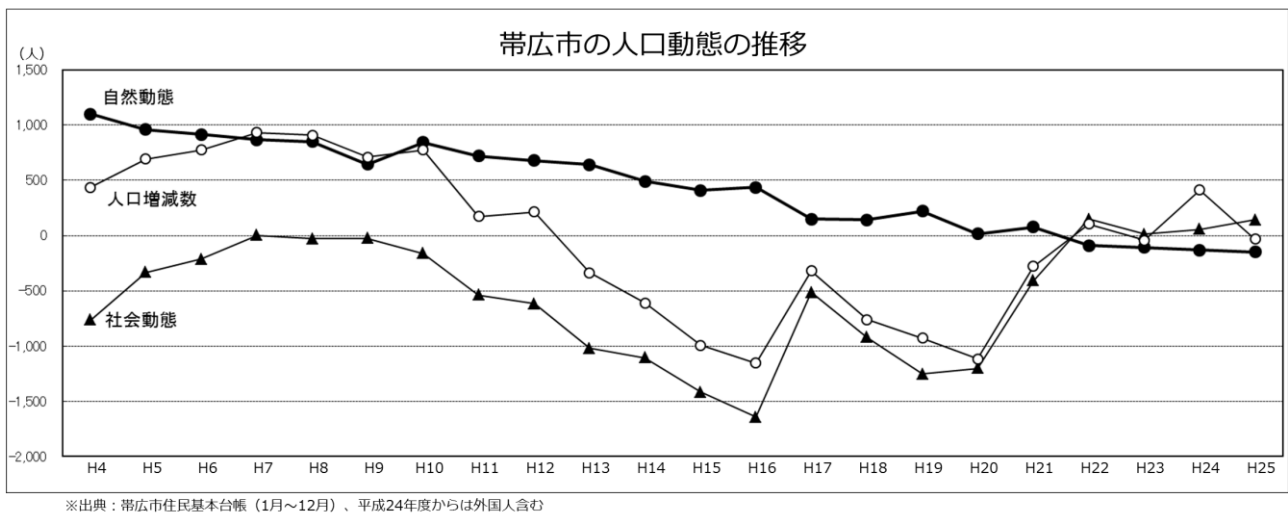


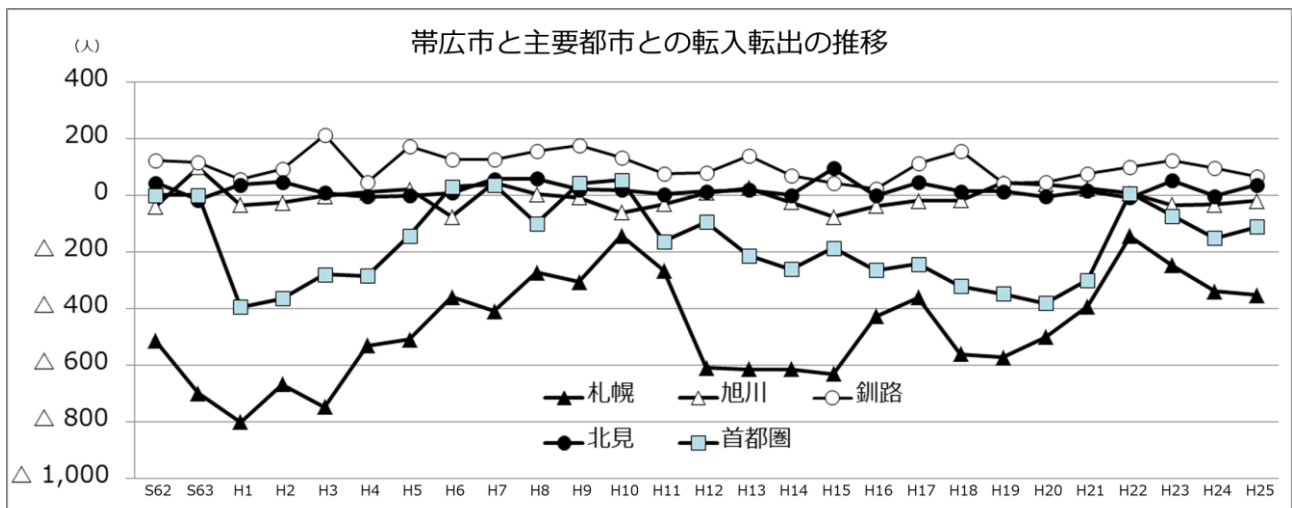
○ 人口の動向

- 十勝総合振興局管内の総人口は、一定の水準で推移しており、帯広市、音更町、幕別町、芽室町の1市3町が他の町村からの受け皿になっていたことがうかがわれます。帯広市、音更町、幕別町、芽室町の1市3町で構成する「帯広都市圏」の人口は、平成22年まで増加傾向にあり、その後は減少することが予想されています。帯広市の人口は、平成22年国勢調査で168,057人であり、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば今後は人口が減少し、平成47年には帯広市約14万人、十勝管内約29万人へ、人口が減少することが予想されています。
- 北海道内の総人口も今後減少する見込みですが、北海道総人口に対する帯広市のシェア、及び十勝管内のシェアは、横ばい傾向になるものと予想され、帯広都市圏のシェアは微増傾向が続くことが予想されています。北海道の主な都市圏人口の推移を見ると、札幌都市圏と帯広都市圏は増加していますが、その他は横ばいか減少傾向にあります。帯広都市圏は、道内第四の都市圏になっています。
- 帯広市の人口動態は、平成13年から減少に転じていましたが、平成22年からは増となっています。出生数から死亡数を引いた自然動態は減少傾向が続き平成22年からマイナスとなっていますが、転入から転出を引いた社会動態はかろうじてプラスとなっています。転出先は、帯広圏3町、札幌市、首都圏が多くなっています。いままで以上に消費購買力低下や地域経済縮小が予想されることから、十勝管外に市場拡大を図り、交流人口を増やしていくことが必要です。







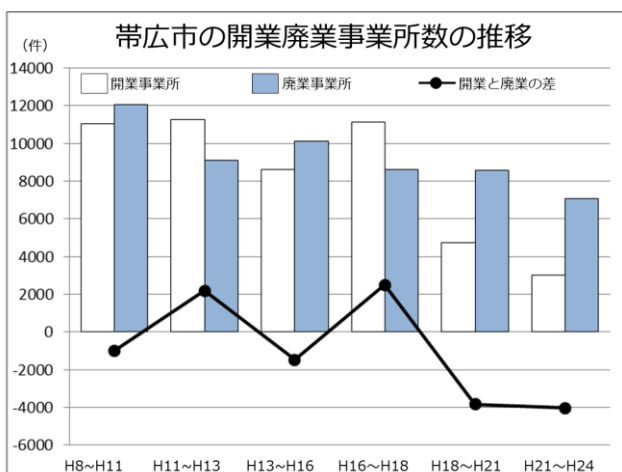


※出典：帯広市住民基本台帳（4月～3月）、平成24年度からは外国人含む

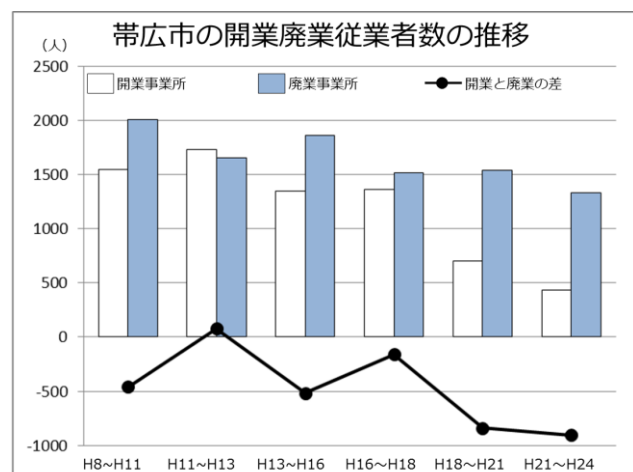
3 産業の現状と課題

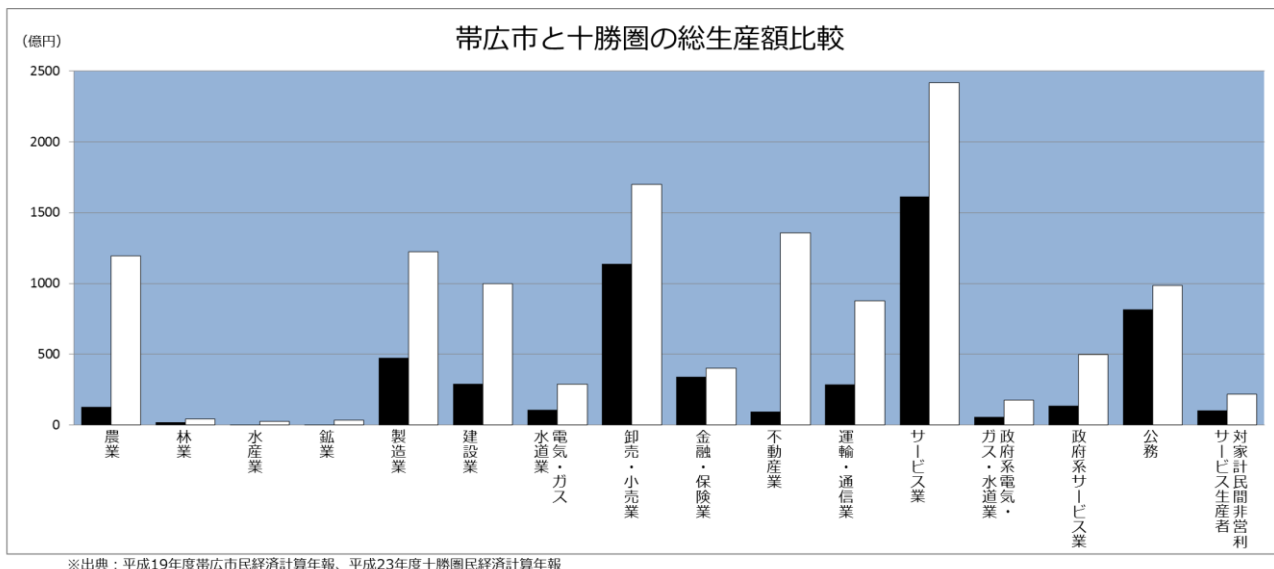
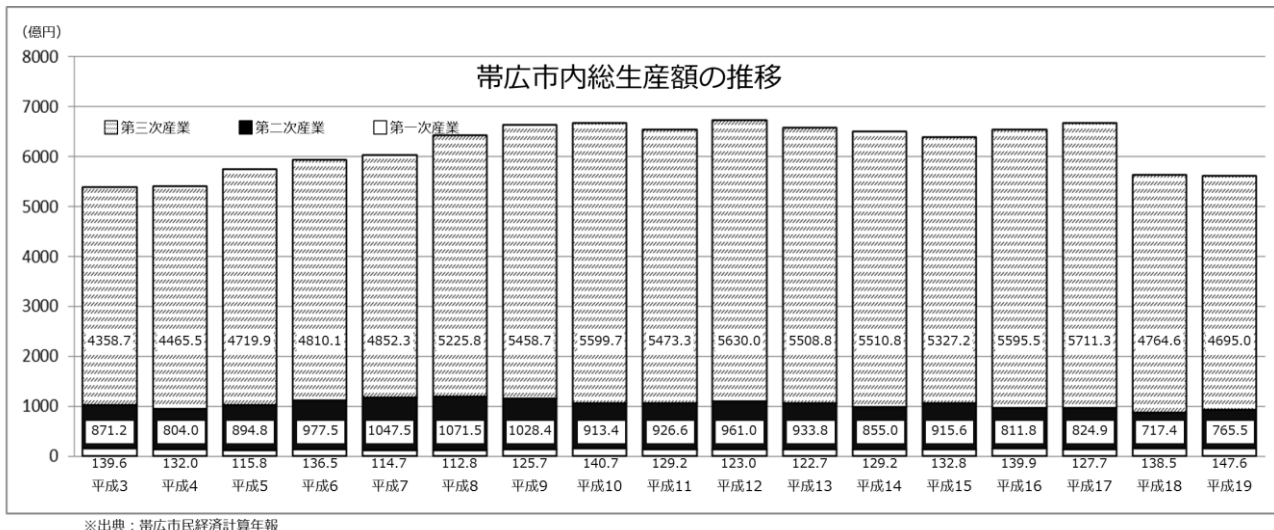
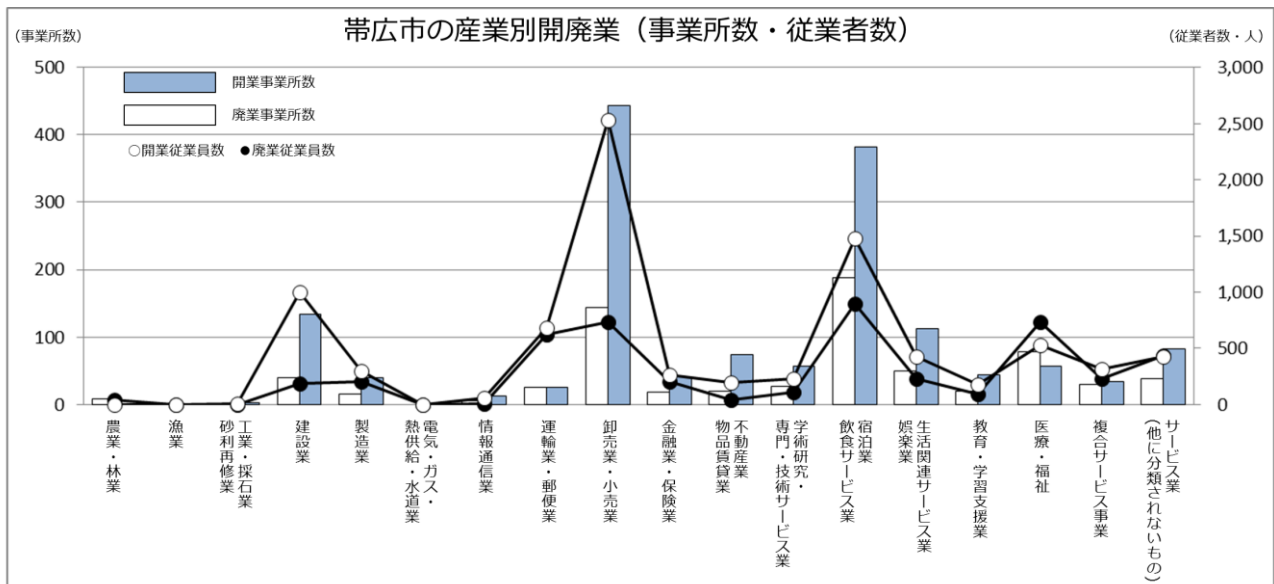
○ 産業構造の現状と課題

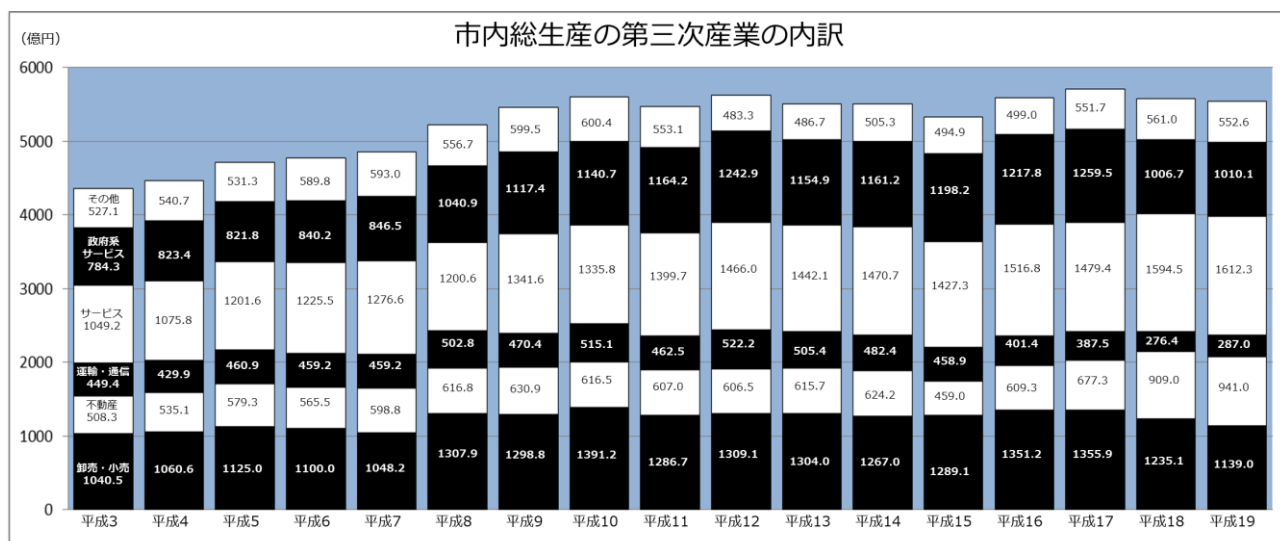
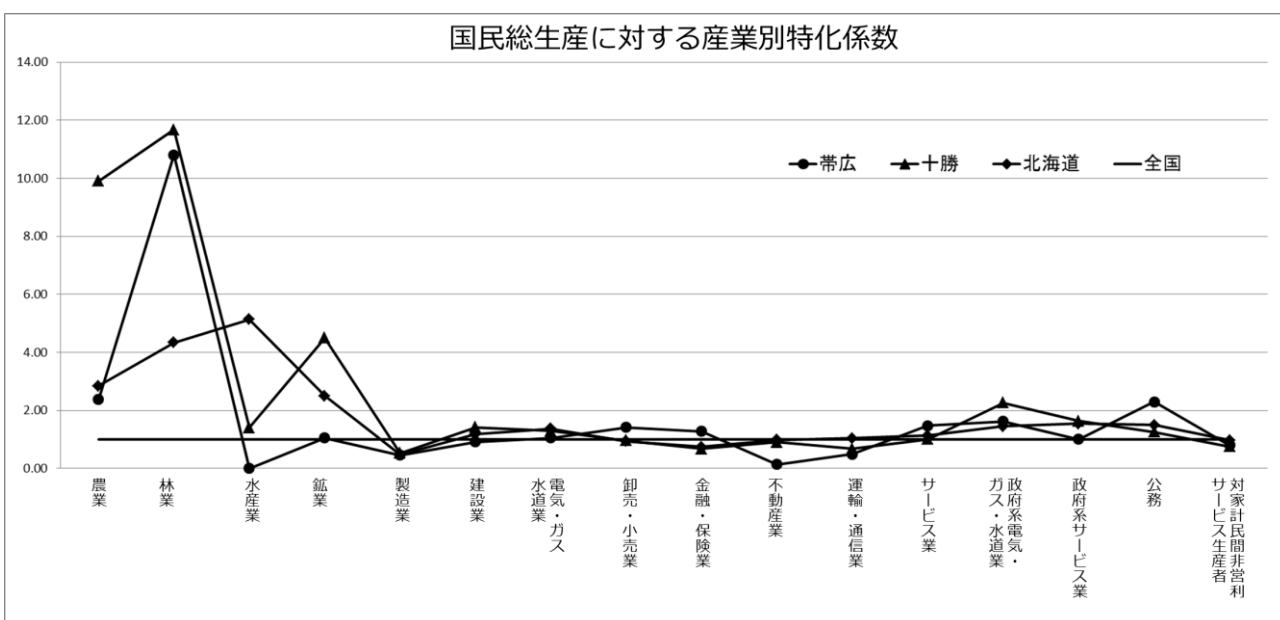
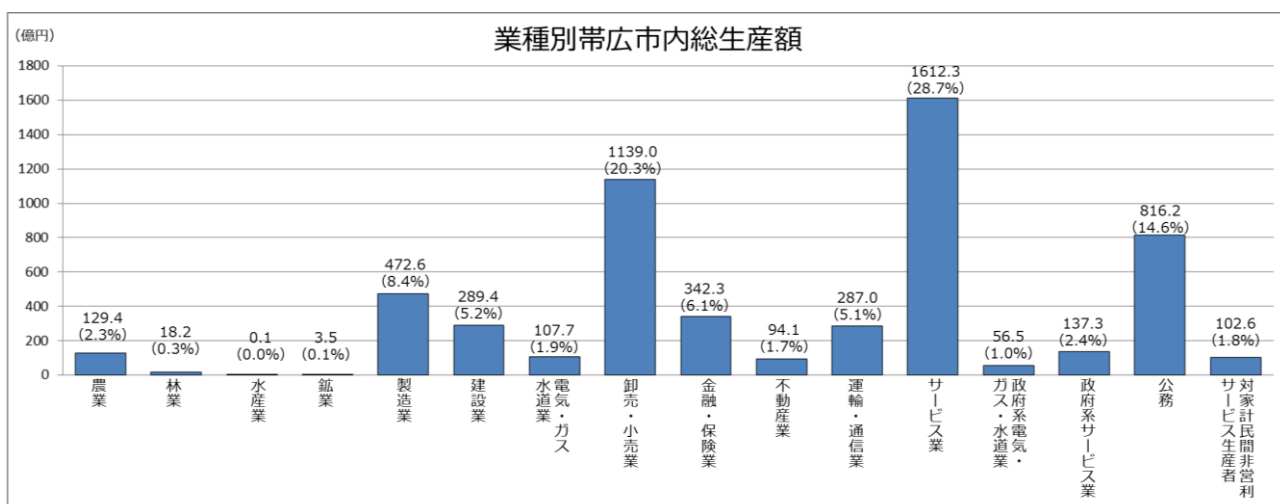
- ・ 帯広市の開業廃業事業所の推移を見ると、概ね廃業が開業を上回っていますが、開業の従業者数を見ると開業が上回っている年もあります。平成 21 年度の経済センサス基礎調査で産業別に見ると、卸売・小売業と宿泊業、飲食サービス業の開業が多く、雇用吸収力が高いのは、これら 2 つの産業に加え、建設業となっています。地域の雇用力創出のためには、創業・起業を促進する必要があります。
- ・ 帯広市民経済計算年報の市内総生産額の推移を見ると、第一次産業が横ばい、第二次産業は平成 8 年度をピークに減少傾向にあり、第三次産業は平成 12 年度をピークに横ばい傾向にあります。市内総生産額のうち、卸売・小売業とサービス業、公務の比率が高く、この 3 業種の合計で市民総生産全体の 63.6%を占めます。十勝圏と帯広市の総生産額を比較すると、ほぼ同じような産業別構成割合を示していますが、全国平均と比較した特化係数を見ると、帯広市は農業、林業、卸・小売業、政府系電気・ガス・水道業、公務の特化係数が高くなっています。地域資源である農畜産物等を活かした第二次産業を振興する必要があります。
- ・ 平成 17 年北海道内地域間産業連関表による地域別産業別域際収支を見ると、十勝で域際収支が黒字になっている産業は、農業を主とする第一次産業と、製造業のうち、と畜・肉・酪農品などであり、赤字となっている産業は機械、金融・保険・不動産などであります。域際収支の合計では、1,498 億円の赤字となっています。市民一人当たり所得の推移を見ると、全国、北海道、帯広市のいずれも平成 9 年度をピークに減少傾向にあります。人口減少社会では地域内消費購買力の低下が懸念されることから、移輸出型の産業を育成していく必要があります。また、産業構造を分析し効果的な施策を実施するためには、産業連関表作成などの地域経済の調査分析を継続的に行う必要があります。



※出典：事業所・企業統計、H18以降は経済センサス(統計上の新規事業所を開業と表示)







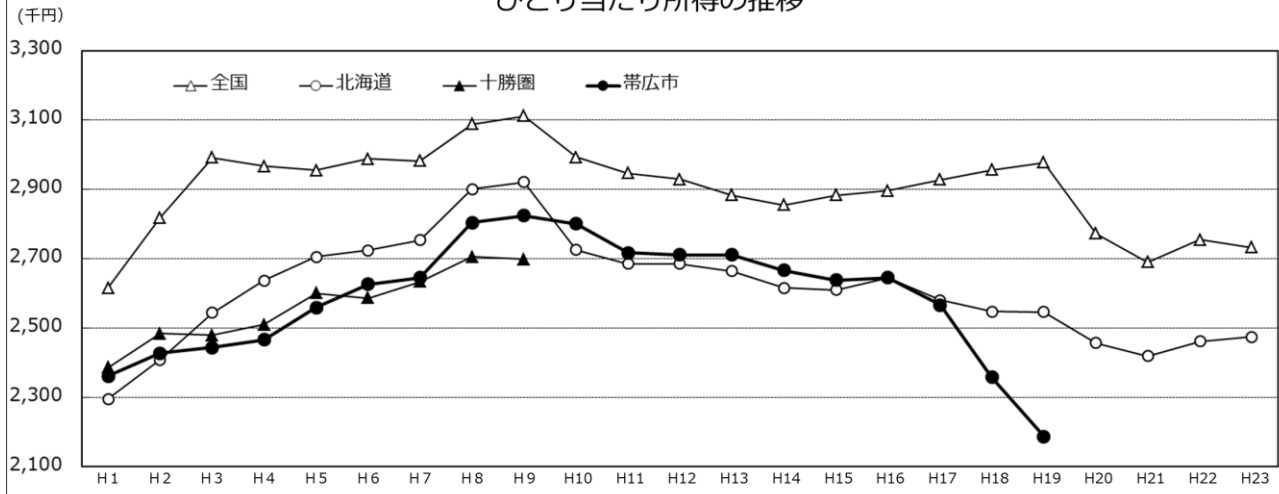
道内地域別産業別域際収支

単位：億円

	道央		道南		道北		オホーツク		十勝		釧路・根室	
	道 外	道 内	道 外	道 内	道 外	道 内	道 外	道 内	道 外	道 内	道 外	道 内
	域際収支	域際収支	域際収支	域際収支	域際収支	域際収支	域際収支	域際収支	域際収支	域際収支	域際収支	域際収支
1 農業	266	▲ 90	157	▲ 320	802	48	849	61	1,264	369	297	▲ 68
2 林業	▲ 117	▲ 52	2	▲ 17	▲ 9	11	▲ 1	11	4	49	▲ 25	▲ 2
3 漁業	▲ 26	▲ 89	75	▲ 106	74	130	84	105	11	▲ 0	111	▲ 39
4 鉱業	▲ 5,679	19	▲ 54	▲ 39	▲ 29	▲ 41	▲ 13	2	▲ 19	12	▲ 14	48
5 製造業	▲ 18,280	4,477	▲ 1,363	▲ 835	▲ 2,938	▲ 1,843	▲ 501	▲ 622	▲ 1,598	▲ 843	120	▲ 333
うちと畜・肉・酪農業	49	3	298	▲ 42	306	▲ 74	402	16	422	14	460	83
水産食料品	▲ 248	▲ 1	905	83	302	▲ 71	524	22	31	▲ 78	1,269	46
その他の食料品	▲ 3,363	191	▲ 218	▲ 127	▲ 389	▲ 377	41	118	11	78	▲ 254	117
繊維	▲ 1,518	21	▲ 212	▲ 1	▲ 248	▲ 0	▲ 157	▲ 5	▲ 148	▲ 7	▲ 170	▲ 7
製材・家具	▲ 604	49	31	▲ 44	151	8	134	53	37	▲ 36	8	▲ 30
パルプ・紙	1,031	30	▲ 47	▲ 68	179	▲ 3	▲ 48	▲ 64	▲ 21	▲ 51	596	155
印刷・製版・製本	▲ 116	298	▲ 23	▲ 75	▲ 27	▲ 53	▲ 16	▲ 46	▲ 17	▲ 49	▲ 21	▲ 75
化学製品	▲ 3,644	248	▲ 372	▲ 25	▲ 612	▲ 149	▲ 312	▲ 87	▲ 352	▲ 72	▲ 208	86
石油・石炭製品	1,387	1,850	▲ 405	▲ 371	▲ 424	▲ 545	▲ 236	▲ 302	▲ 249	▲ 310	▲ 295	▲ 322
窯業・土石製品	▲ 277	▲ 24	28	181	▲ 40	▲ 63	▲ 17	▲ 37	▲ 23	▲ 22	▲ 23	▲ 35
鉄鉄・粗鋼	▲ 18	26	▲ 8	▲ 18	▲ 6	▲ 1	▲ 3	▲ 4	▲ 2	▲ 2	▲ 4	▲ 1
鉄鋼一次製品	1,142	256	▲ 38	▲ 53	▲ 85	▲ 85	▲ 28	▲ 43	▲ 51	▲ 39	▲ 37	▲ 36
非鉄金属一次製品	▲ 447	2	▲ 54	▲ 1	▲ 69	▲ 0	▲ 56	▲ 0	▲ 36	▲ 0	▲ 29	▲ 1
金属製品	▲ 677	421	▲ 138	▲ 68	▲ 173	▲ 101	▲ 77	▲ 89	▲ 96	▲ 81	▲ 94	▲ 82
機械	▲ 8,306	612	▲ 836	▲ 86	▲ 1,416	▲ 187	▲ 458	▲ 74	▲ 880	▲ 104	▲ 843	▲ 161
そのほか（注）	▲ 2,670	495	▲ 275	▲ 120	▲ 387	▲ 143	▲ 195	▲ 79	▲ 224	▲ 83	▲ 236	▲ 69
6 電力・ガス・水道	▲ 7	998	▲ 2	233	▲ 3	▲ 413	▲ 2	▲ 242	▲ 2	▲ 229	▲ 2	▲ 346
7 商業	751	1,544	▲ 239	▲ 616	▲ 160	▲ 340	▲ 135	▲ 369	11	70	▲ 136	▲ 289
8 金融・保険・不動産	▲ 437	1,170	▲ 66	▲ 371	▲ 85	▲ 161	▲ 46	▲ 182	▲ 52	▲ 550	▲ 44	94
9 運輸	1,613	60	63	▲ 88	120	▲ 22	37	▲ 40	112	54	174	36
10 情報通信	▲ 820	346	▲ 204	▲ 58	▲ 250	▲ 109	▲ 126	▲ 65	▲ 134	▲ 58	▲ 141	▲ 57
11 サービス業	▲ 19	589	31	281	▲ 40	▲ 492	▲ 33	▲ 318	▲ 17	48	▲ 17	▲ 107
12 分類不明	▲ 3	▲ 5	▲ 1	▲ 2	▲ 1	2	▲ 1	▲ 3	▲ 0	▲ 1	▲ 0	8
合 計	▲ 22,760	8,965	▲ 1,602	▲ 1,938	▲ 2,520	▲ 3,230	113	▲ 1,663	▲ 419	▲ 1,079	323	▲ 1,056

（注）33部門分類における皮革・ゴム、その他製造品及び事務用品
出展：平成17年度 北海道内地域間産業連関表

ひとり当たり所得の推移

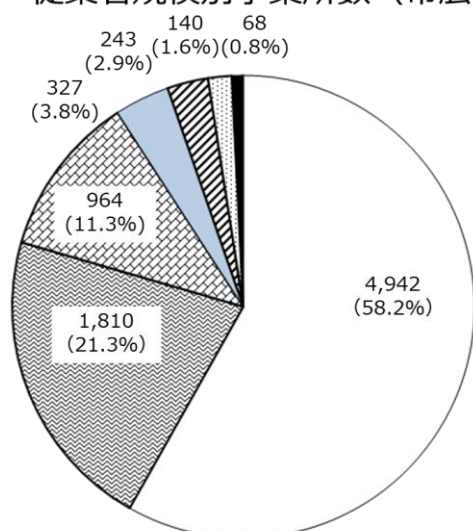


※出典：道民経済計算年報、十勝圏民経済計算年報（H9以降調査中止）、帯広市民経済計算年報（H19以降調査中止）

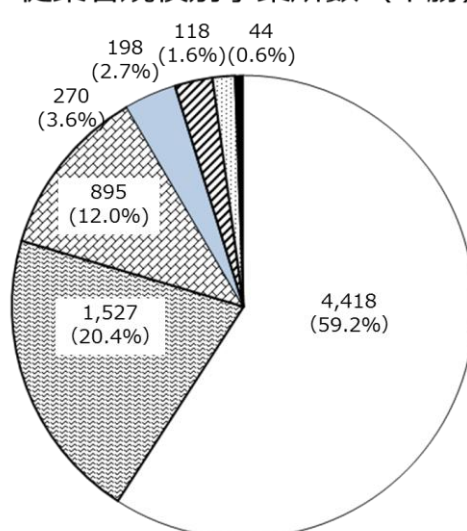
就業構造、雇用環境の現状と課題

- 人口減少社会を迎え、地域産業を担う人材の育成や確保は、いままで以上に重要です。平成24年度経済センサス活動調査によれば、事業所総数に占める従業者が100人未満の企業の割合は、帯広市 99.2%、十勝管内町村で 99.4%であり、従業者数で見ると帯広市 79.9%、十勝管内町村 88.0%となっており、企業のほとんどを占める中小企業の振興を図る必要があります。中小企業は、経営力の向上、生産性の向上、経営革新などの経営課題に対して自らの努力だけでは限界があることから、地域の産学官、関係機関などが横断的に連携を強化し、総合的な観点から中小企業を支援する必要があります。
- 近年の帯広市と十勝全体の就業者数の推移を見ると、第一次産業から第三次産業まで、減少傾向にあります。帯広市の第三次産業の内訳は、サービス業と卸売・小売業を合わせると第三次産業全体の 79.9%を占めています。サービス業は増加傾向が続いているものの、卸売・小売業は近年減少傾向にあります。帯広市の就業構造を、全国平均と比較した特化係数を見ると林業、公務、建設業、卸売・小売業の割合が高く、北海道や十勝の就業構造は、第一次産業の特化係数が高いほか、公務の占める割合が高くなっています。
- 地域の雇用力創出の面から見ると、第三次産業の振興が有効ですが、地域の産業連関の側面から見ると、産業構造の課題で触れた移輸出型産業を育成することで、第二次産業の振興を図る必要があります。そのためには、地域の優位産業である食料及び関連産業を担う人材育成の仕組みを充実する必要があります。
- 帯広公共職業安定所管内の有効求人倍率の推移は、平成2年度の0.84倍をピークに悪化する傾向にありましたが、平成24年から急上昇しています。全国の倍率は平成18年度をピークに急落しましたが、近年は上昇傾向にあります。道内の主要な公共職業安定所別倍率の推移を見ると、平成25年度は帯広市の倍率が道内主要安定所の中で最も高くなっています。

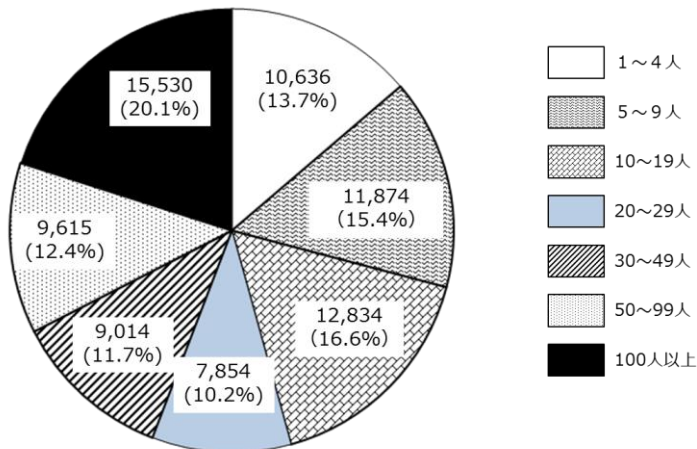
従業者規模別事業所数（帯広）



従業者規模別事業所数（十勝）

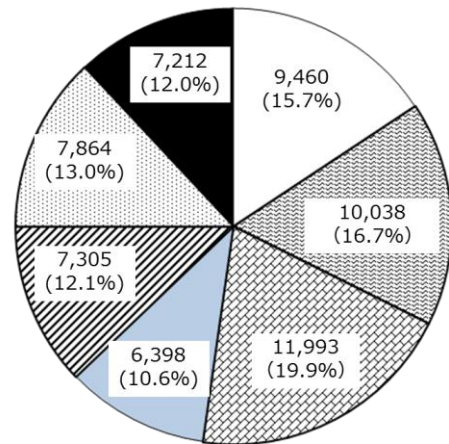


従業員規模別従業員数（帯広）

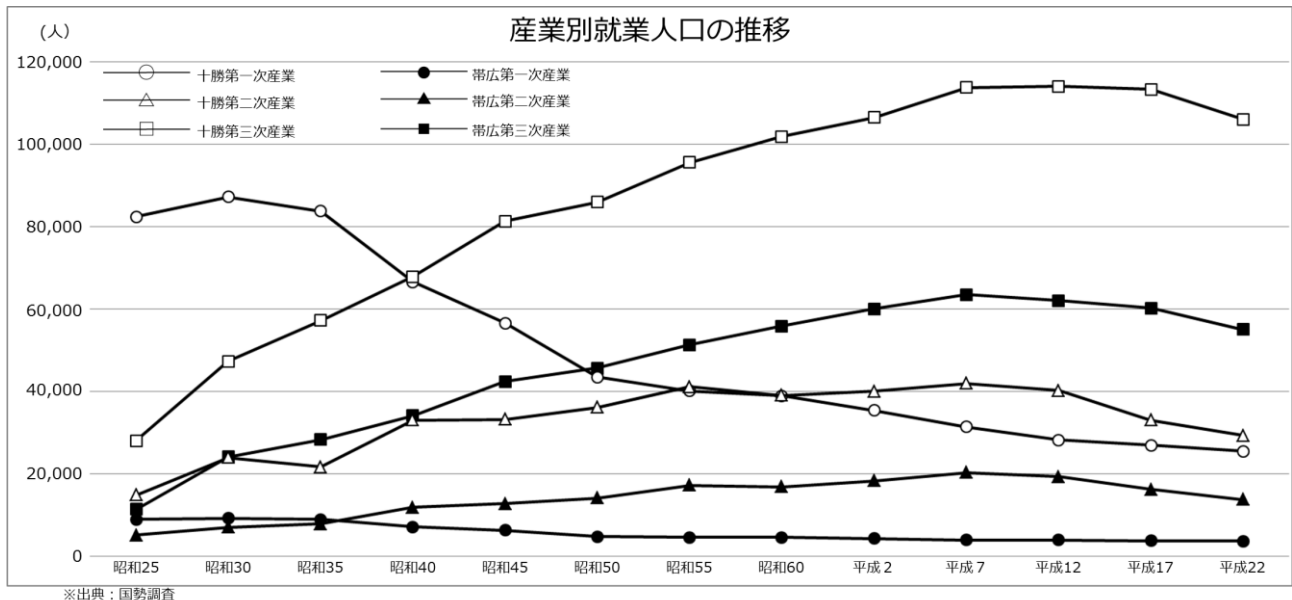


出展：平成24年度経済センサス活動調査

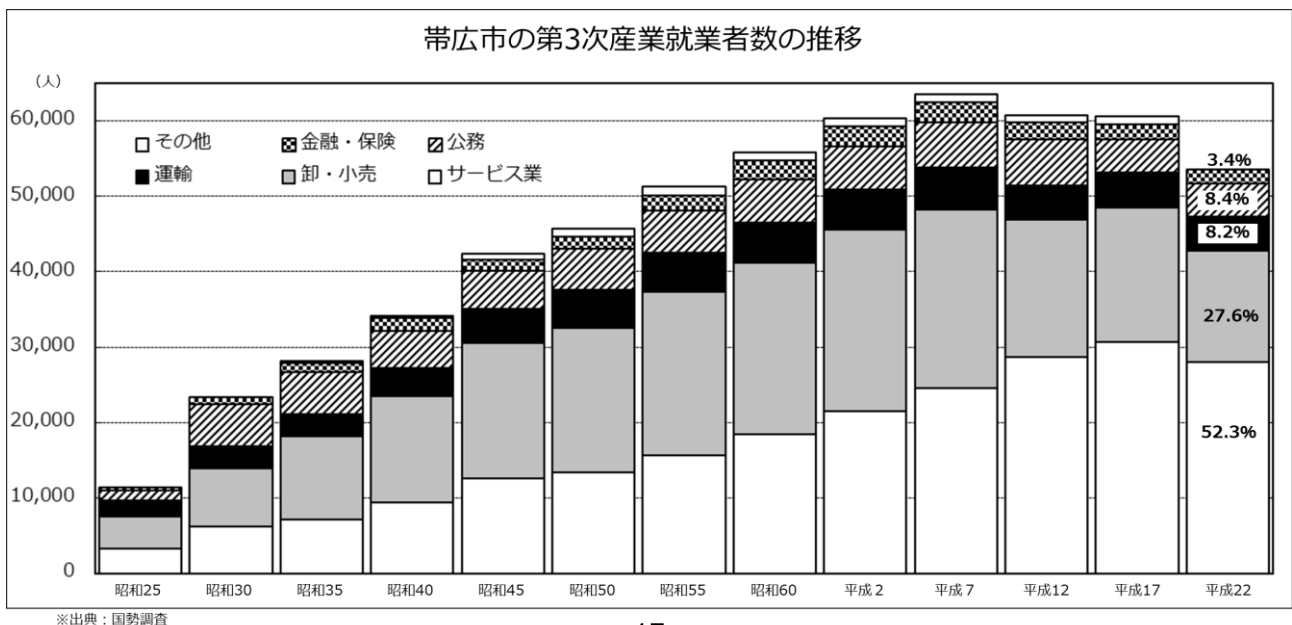
従業員規模別従業員数（十勝）

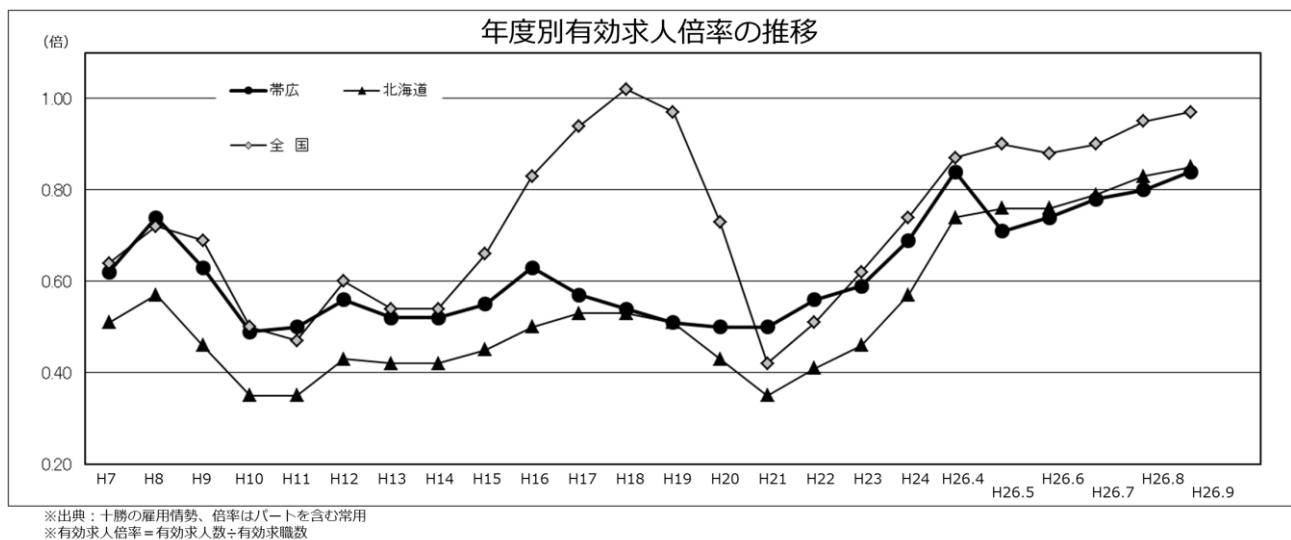
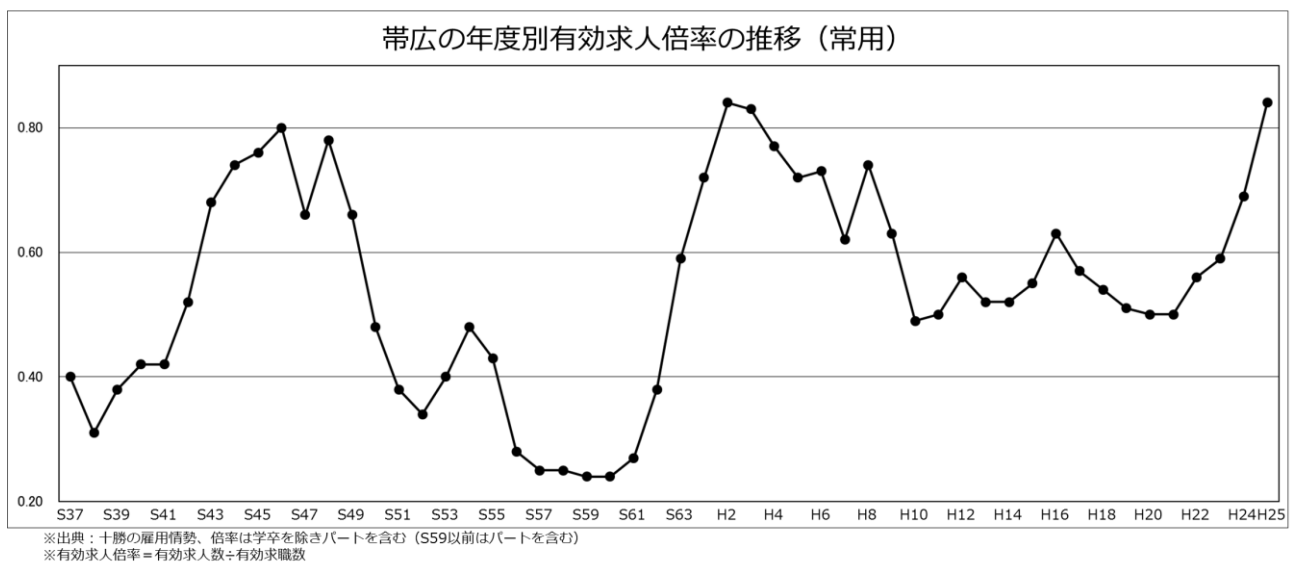
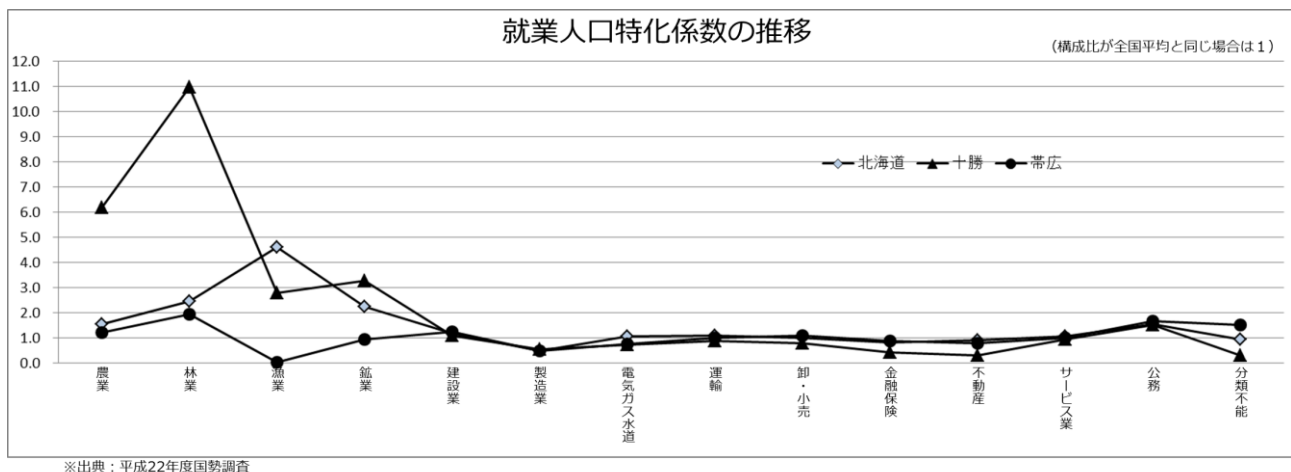


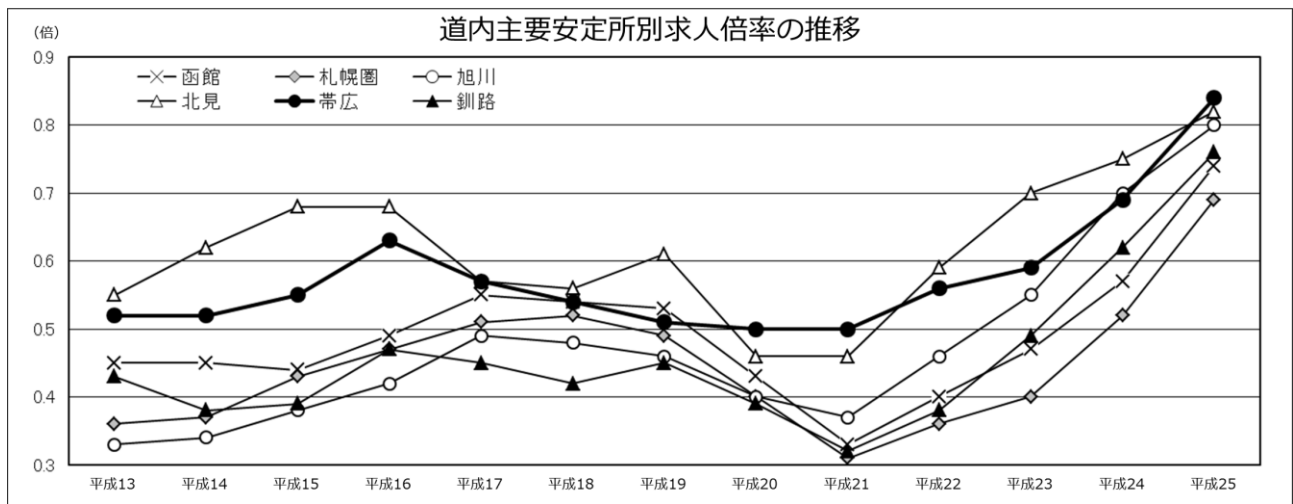
産業別就業人口の推移



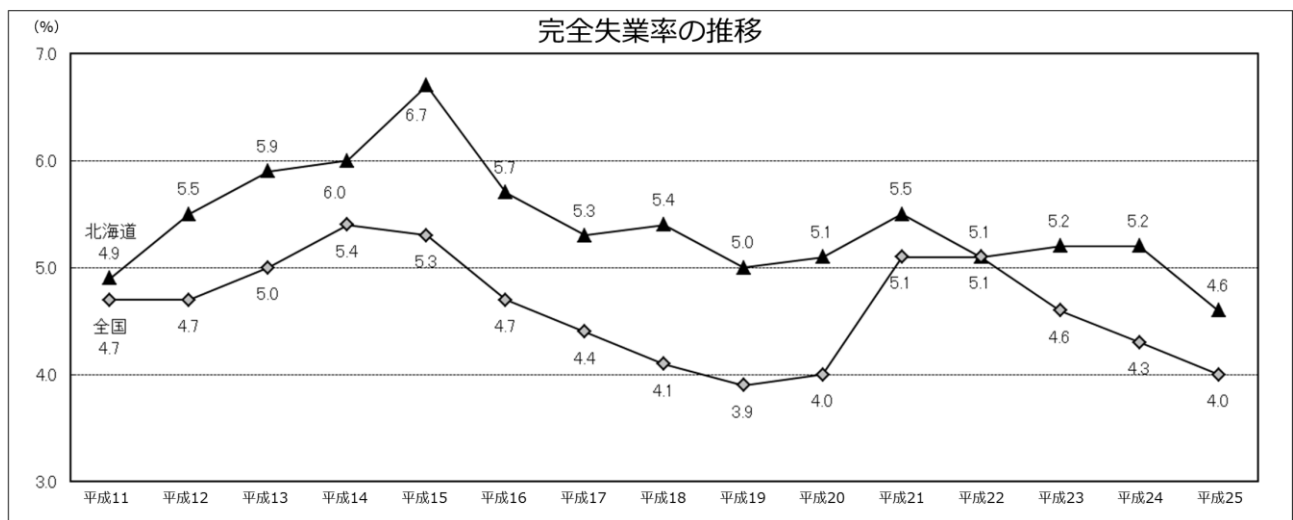
帯広市の第3次産業就業者数の推移







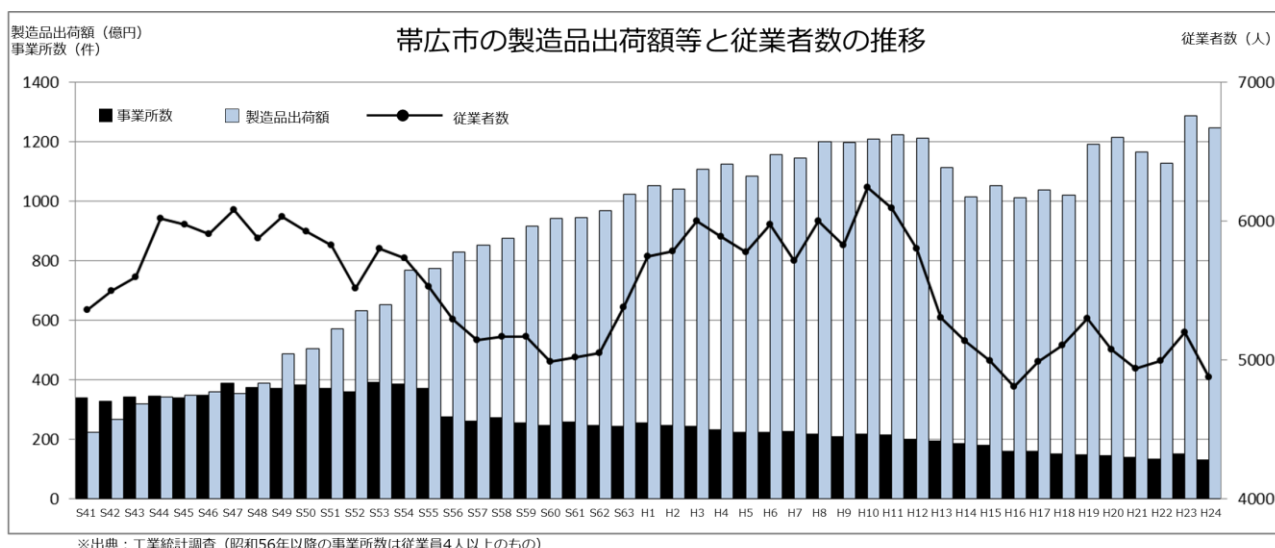
※出典：十勝の雇用情勢、倍率はパートを含む常用
 ※有効求人倍率 = 有効求人数 ÷ 有効求職数



※出典：総務省 労働力調査

○ 工業（製造業）の現状と課題

- 工業統計の推移を見ると事業所数が減少傾向ですが、近年、製造品出荷額等に回復の兆しが見られます。平成24年工業統計調査によれば、帯広・十勝の製造品出荷額等のうち食料品製造業の占める割合が高く、帯広市では44.8%、十勝総合振興局で69.0%を占めており、地域の豊富な農畜産物を活用した企業が集積しています。製造業は、新たな付加価値の創出を通して域外所得を稼ぐ産業で、域内経済循環の観点からも、基幹産業である農業関連の製造業を一層振興する必要があります。
- 帯広市の付加価値率は、製造業全体で全道平均を上回っており、また食料品製造業の付加価値率も全道平均を上回っています。付加価値率の推移を見ると、平成13年をピークに減少傾向にあることから、地域資源である農畜産物等の原材料を地元で加工し、付加価値を向上する取り組みを促進する必要があります。地域の産業間や企業間の連携を強め、更には誘致企業との連携を図りながら、地域の技術力を高め、地場企業の育成を図るとともに、付加価値のある新商品や新技術の開発を支援する必要があります。
- 帯広市の企業誘致については、昭和48年よりこれまでに、延べ29社の企業が立地しています。企業誘致は地場企業への波及効果や雇用の拡大、地域の技術力向上など地域経済の活性化には欠かせないものであり、企業誘致における計画や、優遇政策は重要な課題となっています。



平成24年度製造品出荷額の比較

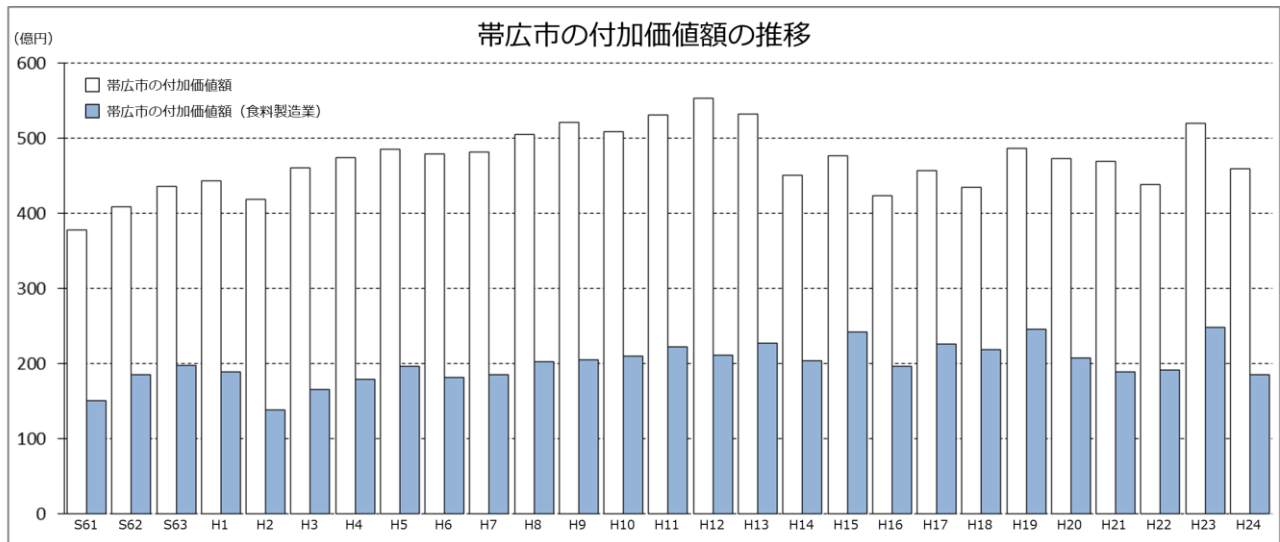
単位：万円

業種	全道計			十勝計			帯広市		
	製造品出荷額等	構成比	順位	製造品出荷額等	構成比	順位	製造品出荷額等	構成比	順位
合計（総数）	613,942,547	100.0%		41,504,915	100.0%		12,468,287	100.0%	
09食料品製造業	184,400,038	30.0%	1	28,636,039	69.0%	1	5,584,577	44.8%	1
10飲料・たばこ・飼料製造業	22,749,146	3.7%	6	1,788,967	4.3%	3	x	x	-
11繊維工業	2,697,424	0.4%	20	115,948	0.3%	14	x	x	-
12木材・木製品製造業(家具を除く)	13,969,138	2.3%	11	1,479,257	3.6%	4	x	x	-
13家具・装飾品製造業	3,762,311	0.6%	17	113,136	0.3%	15	87,814	0.7%	7
14パルプ・紙・紙加工品製造業	39,772,871	6.5%	4	1,029,424	2.5%	6	x	x	-
15印刷・同関連業	12,016,697	2.0%	12	568,042	1.4%	10	465,116	3.7%	5
16化学工業	19,011,850	3.1%	8	1,308,933	3.2%	5	x	x	-
17石油製品・石炭製品製造業	131,557,168	21.4%	2	162,656	0.4%	13	0	0.0%	-
18プラスチック製品製造業（別掲を除く）	9,038,975	1.5%	13	23,854	0.1%	17	x	x	-
19ゴム製品製造業	1,054,777	0.2%	22	0	0.0%	-	0	0.0%	-
20なめし革・同製品・手皮製造業	647,867	0.1%	23	x	x	-	0	0.0%	-
21窯業・土石製品製造業	17,115,636	2.8%	10	877,989	2.1%	8	148,335	1.2%	6
22鉄鋼業	54,409,334	8.9%	3	23,846	0.1%	18	x	x	-
23非鉄金属製造業	1,613,612	0.3%	21	x	x	-	0	0.0%	-
24金属製品製造業	21,639,149	3.5%	7	936,343	2.3%	7	522,096	4.2%	4
25はん用機械器具製造業	3,691,827	0.6%	18	x	x	-	x	x	-
26生産用機械器具製造業	8,688,107	1.4%	14	877,315	2.1%	9	533,242	4.3%	3
27業務用機械器具製造業	615,872	0.1%	24	0	0.0%	-	0	0.0%	-
28電子部品・デバイス・電子回路製造業	18,267,439	3.0%	9	3,028,366	7.3%	2	3,028,366	24.3%	2
29電気機械器具製造業	4,143,912	0.7%	16	198,723	0.5%	11	x	x	-
30情報通信機械器具製造業	8,191,778	1.3%	15	0	0.0%	-	0	0.0%	-
31輸送用機械器具製造業	31,446,488	5.1%	5	187,819	0.5%	12	18,062	0.1%	9
32その他の製造業	3,441,131	0.6%	19	74,874	0.2%	16	33,150	0.3%	8

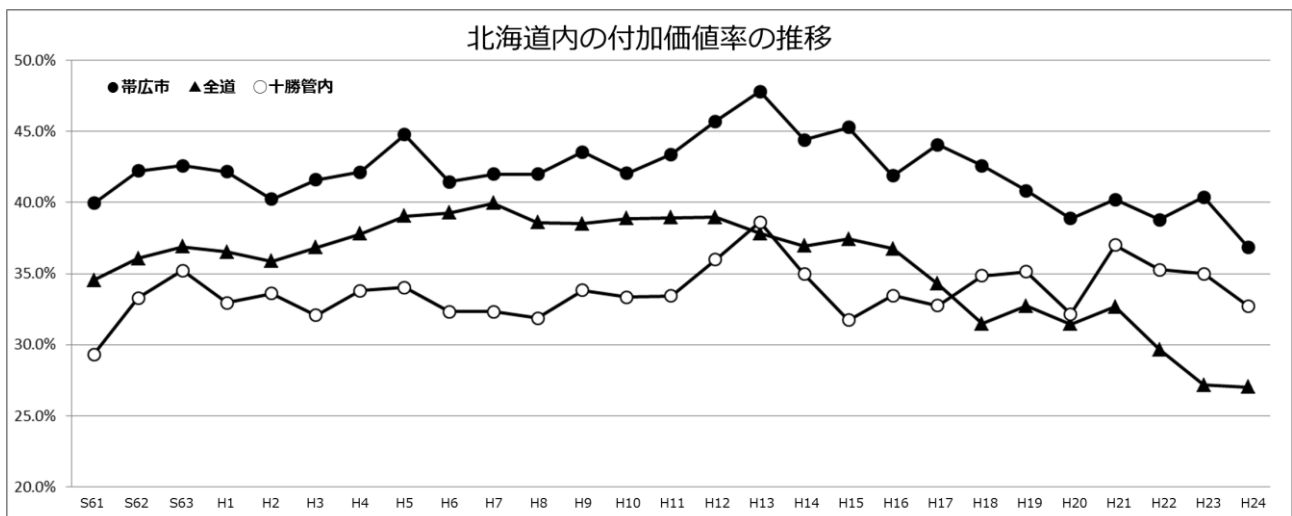
※出典：平成24年度工業統計調査

※1又は2の事業所に関する数値で、これをそのまま掲げると個々の申告者の秘密が漏れるおそれがあるため秘匿した箇所であり、3以上の事業所に関する数値であっても、1又は2の事業所の数値が前後の関係から判明する場合は、「x」と表示している。

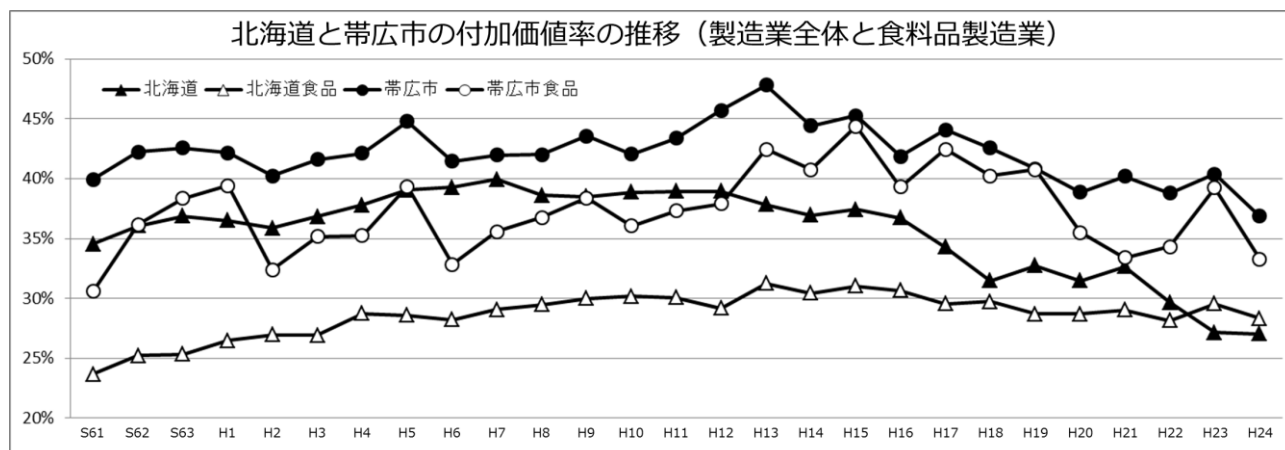
※構成比と順位は、xで表示された部分を除き帯広市で算出したもの。



※出典：工業統計調査



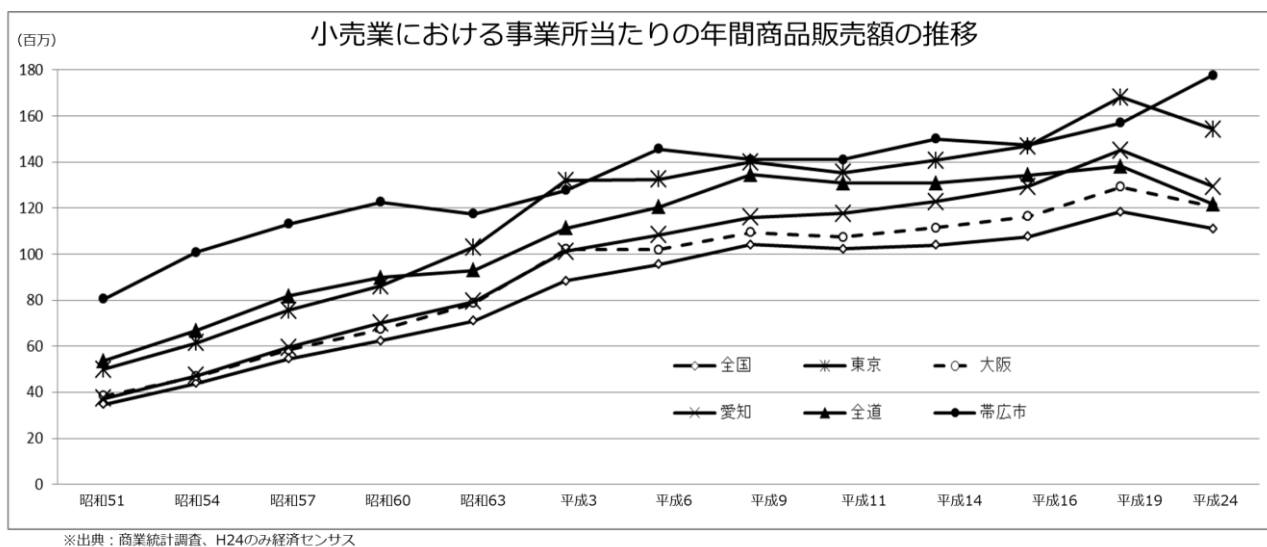
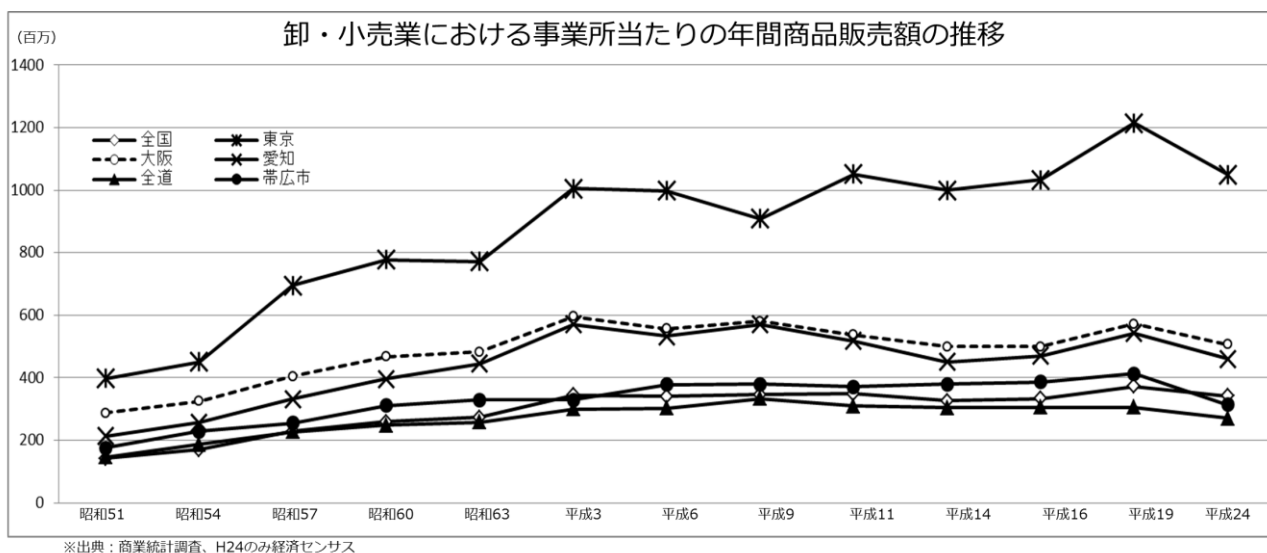
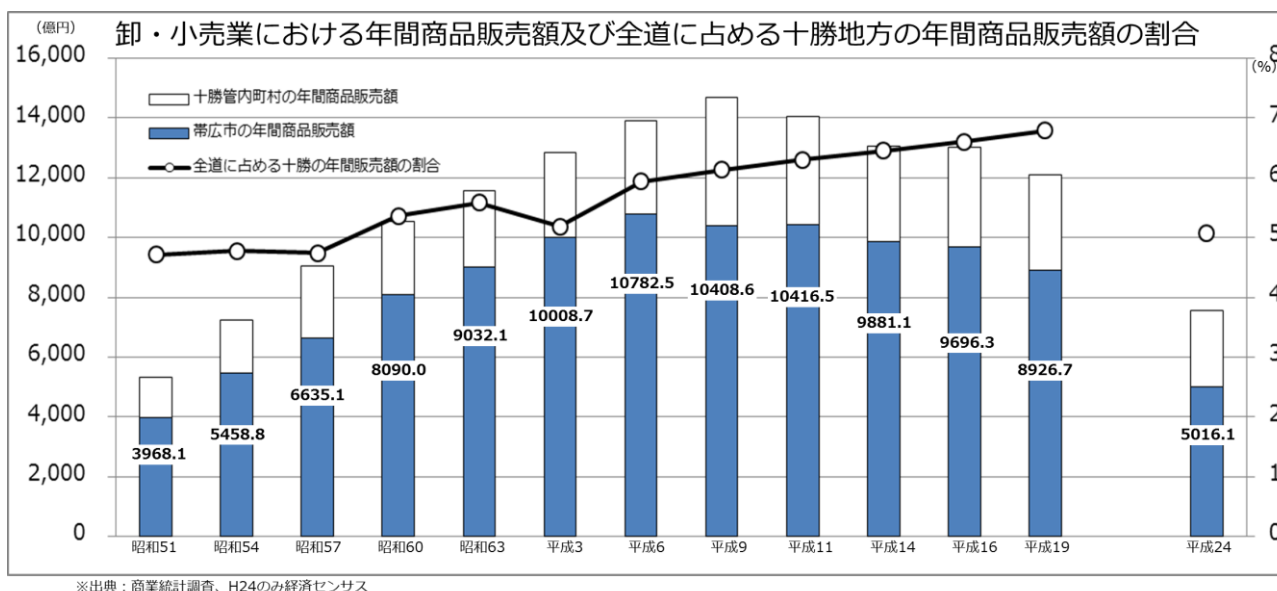
出典：工業統計調査（付加価値率＝粗付加価値額÷製造品出荷額）

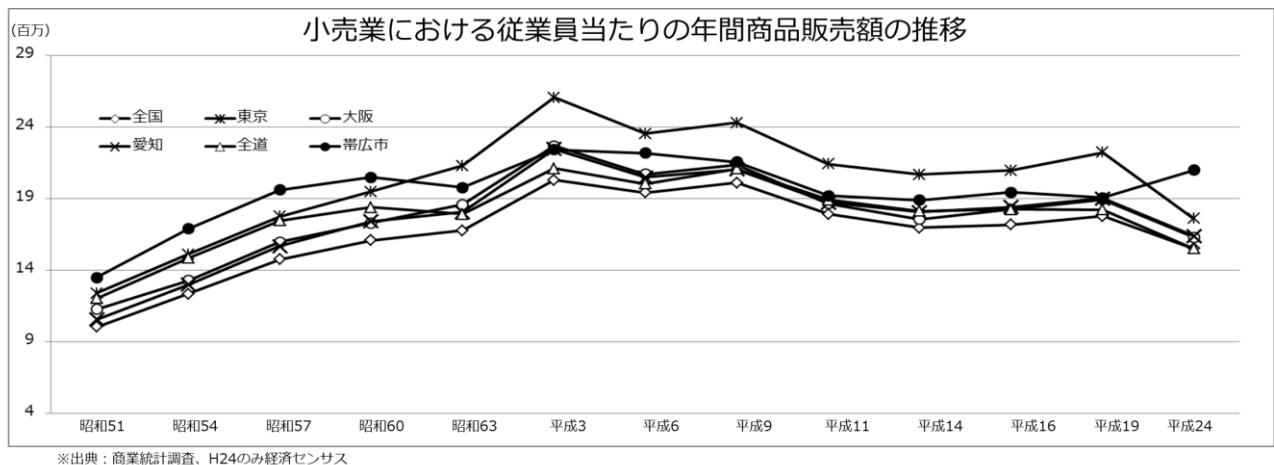
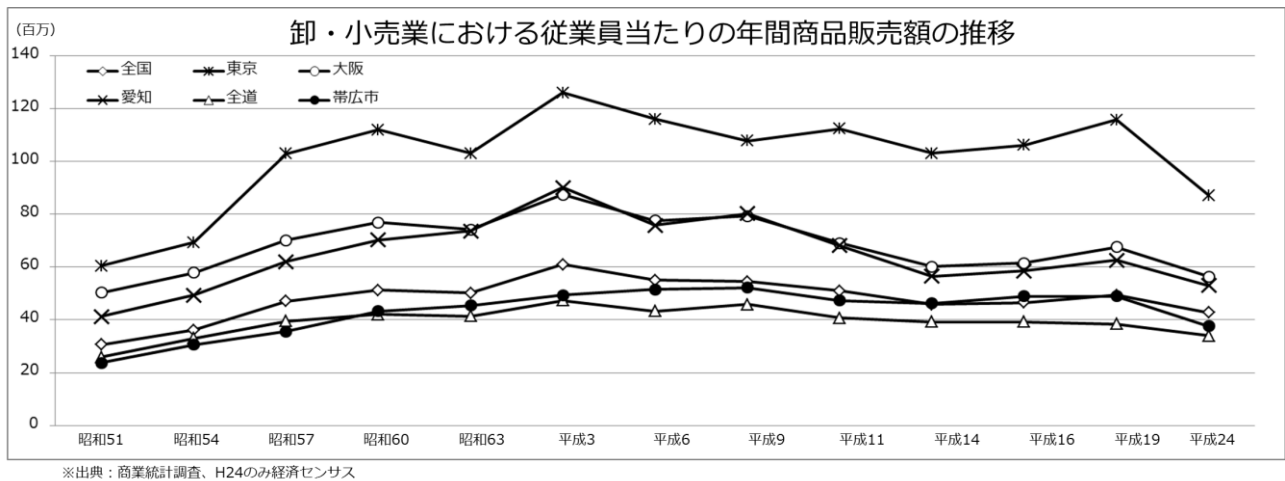
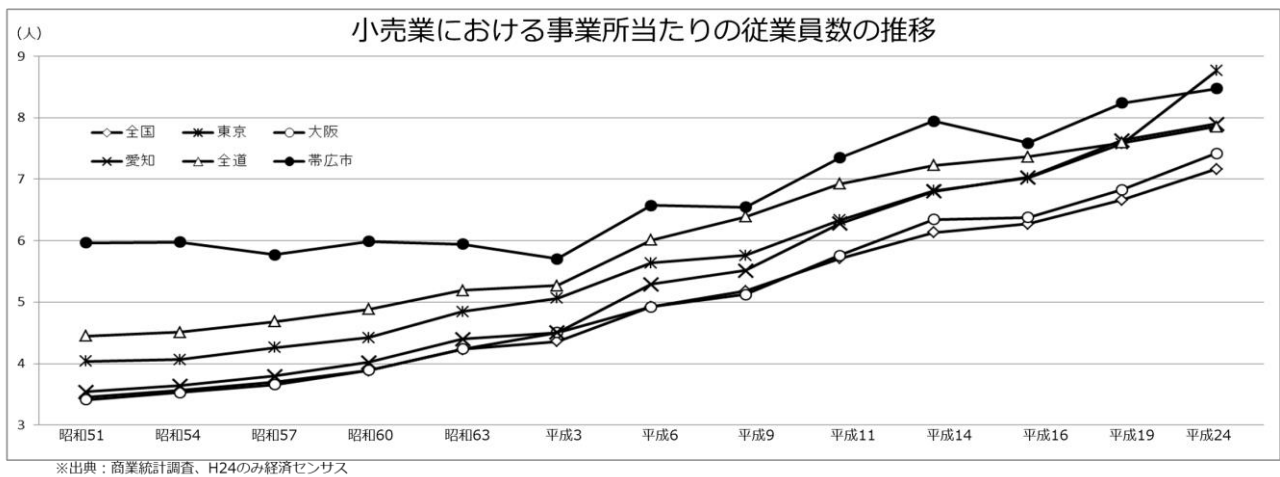
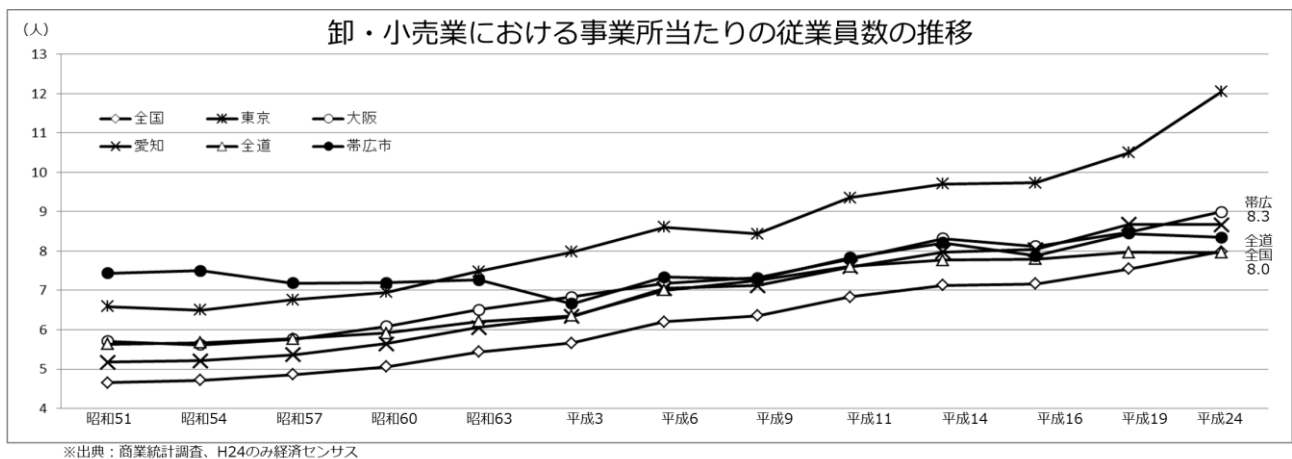


出典：工業統計調査（付加価値率＝粗付加価値額÷製造品出荷額）

○ 商業（卸・小売）・サービス業（第三次産業）の現状と課題

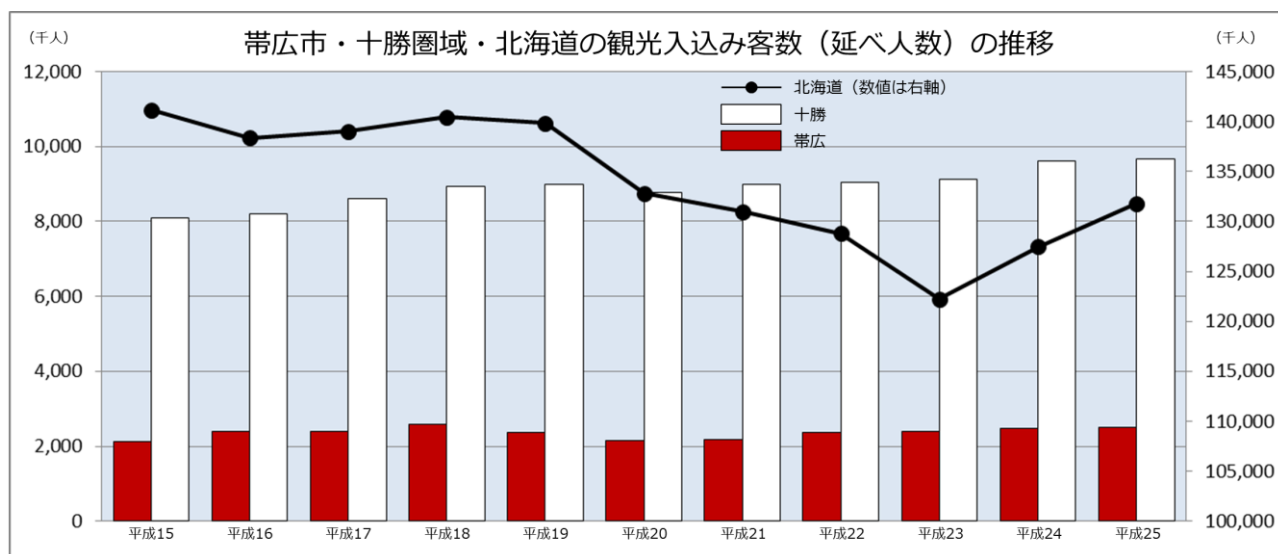
- 近年の変動著しい経済状況及び消費動向の低迷により、卸・小売業の企業設備投資は停滞傾向にあるため、一層の経営基盤強化が求められています。
- 道東自動車道の夕張－占冠インターチェンジ間の開通に伴い、道央圏を中心に集客効果が現れています。今後、釧路方面への延伸も予定されており、更なる交流人口の増加による経済効果を獲得するために、地域の資源や魅力を活かした商業の振興と育成を目指しながら、活気のある商業地の形成及び商業全体の活性化を図る必要があります。
- 商業統計調査によると、帯広市の卸・小売業における年間商品販売額は、平成6年をピークに減少が続いています。これは、人口の減少とともに、車社会の進展、住宅地の拡大、近隣地域への商業集積などが影響していると考えられます。
- ただし、十勝管内の商品販売額が北海道に占める割合は増加しており、帯広市の十勝管内に占める割合が減少していることを踏まえると、帯広市内での消費が年々近隣地域に流出しているものの、北海道他地域と比較した際の帯広商圈の優位性は増大しているものと考えられます。
- H24 商業統計調査によると、帯広市の卸・小売業における事業所当たりの従業者数は8.3人、また、小売業における事業所当たりの従業者数も8.5人と、ともに北海道、全国を超えており、域外市場と比較して多くの雇用を確保しています。また帯広市内総生産額の49.0%を占める商業・サービス業の就業者割合が増加傾向にあることを踏まえると、商業・サービス業の域内経済への影響度合いは非常に高いものと考えられます。
- 近年、市内の各商店街においても、組合員の減少、高齢化、事業に係る人手不足等から、事業の硬直化、組合の改廃議論を招くなどしており、弱体化している感があります。今後は、合同事業や他団体との連携事業の実施、そして商店街や商店同士の連携強化や新しい商店街形態の模索などの取り組みを支援しながら、地域に密着した市民に親しまれる商店街づくりが必要となっています。

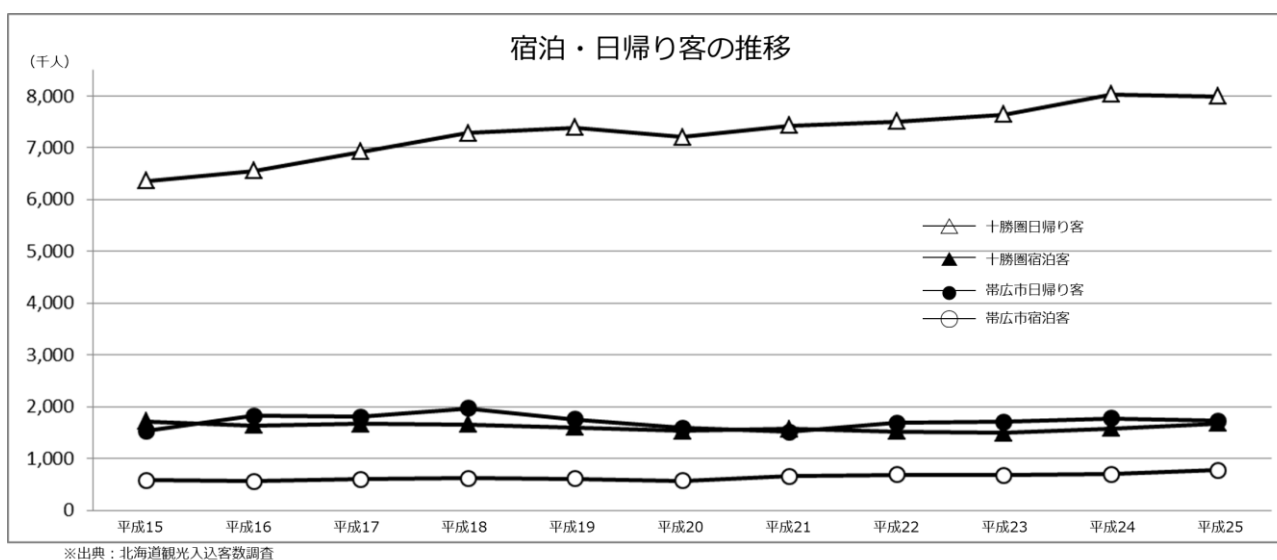
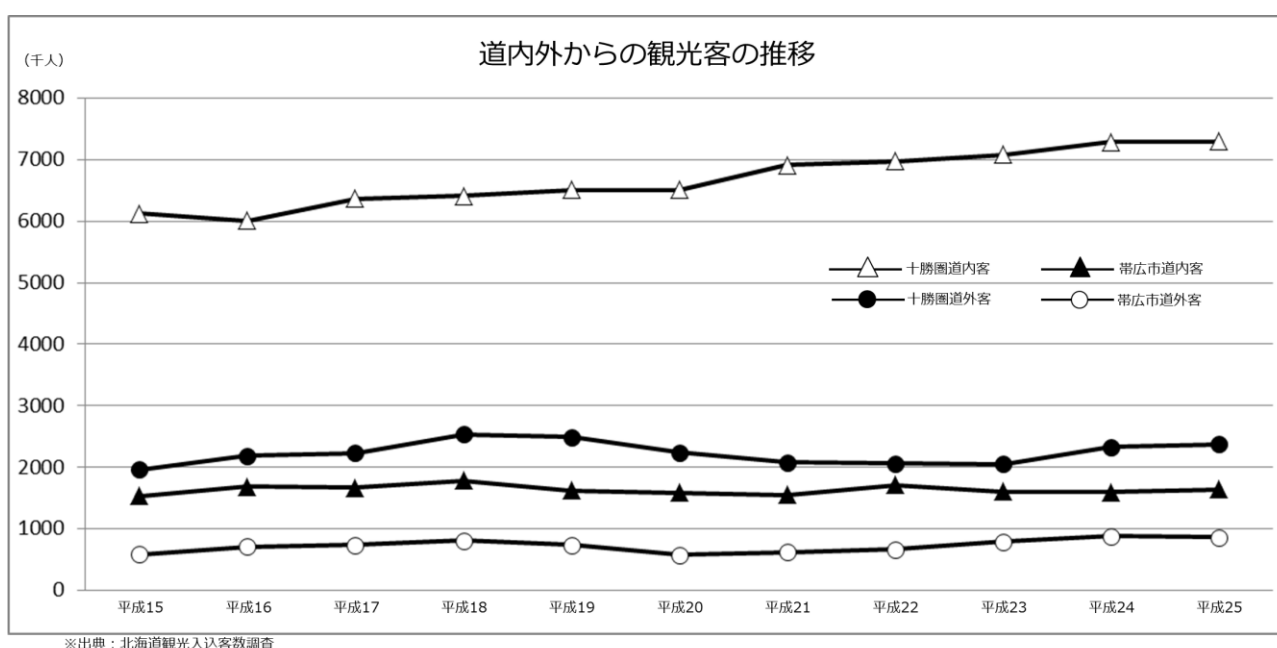
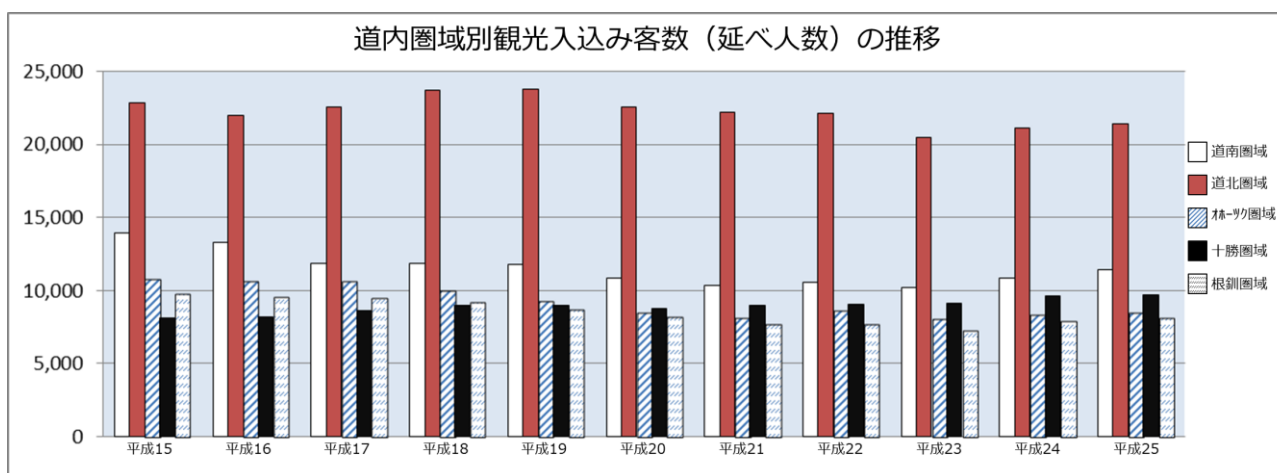


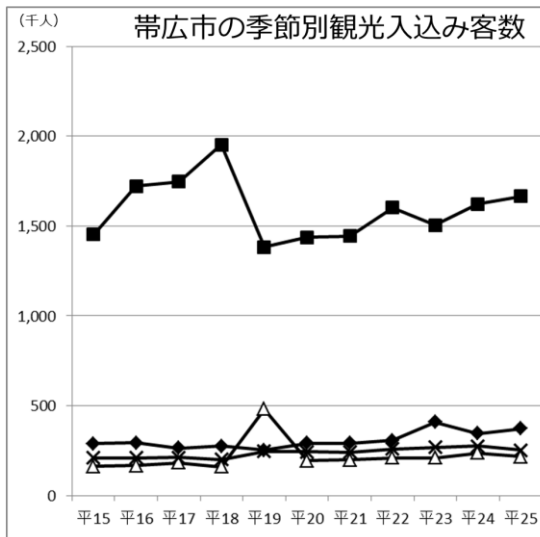


○ 観光の現状と課題

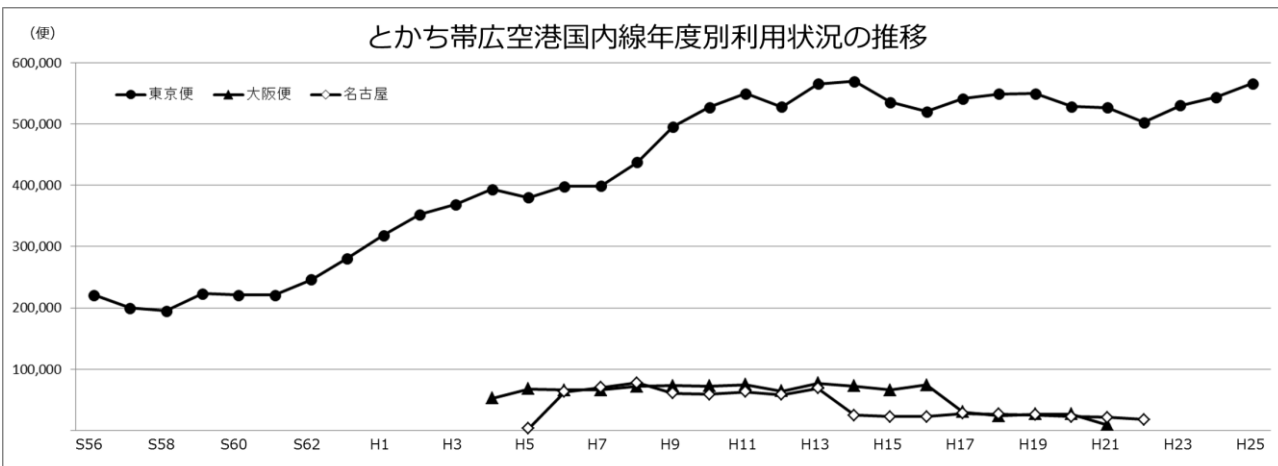
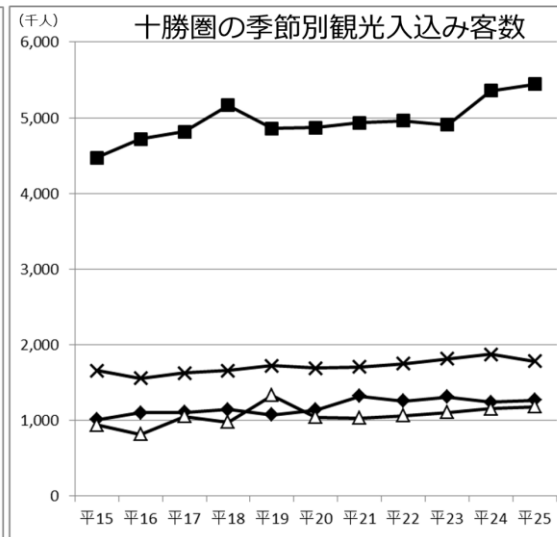
- ・ 北海道全体の観光入込み客数は平成23年度から上昇傾向ですが、十勝圏域、帯広市においては横ばいとなっています。十勝圏域の観光入込客数は、6圏域中4番目となっています。
- ・ 観光客の内訳では、帯広市、十勝圏域ともに道外客、道内客いずれも横ばい傾向が続いています。日帰り客と宿泊客の推移では、宿泊客は横ばい、十勝圏域への日帰り客は微増傾向にあり、北海道横断自動車道などの高速交通網を活用し、道央圏等からの交流人口の拡大を図るとともに、とから帯広空港の利用促進に努める必要があります。
- ・ 帯広市の季節別の観光客数は、ラリー北海道や4年に一度開催される国際農業機械展などの変動要因があり年ごとの増減が大きいものの、夏（6～9月）が圧倒的に多い傾向にあります。
- ・ 帯広市の観光資源は、ばんえい競馬や愛国・幸福駅、八千代牧場などがありますが、点在していることによる交通アクセスの問題や知名度の低さなど、地域資源として十分に活かされておらず、夏季中心の通過型観光となっています。多様な観光ニーズに対応できる観光拠点を、点から線、線から面へと結びつけるため、民間事業者等による事業展開を促進し、質量両面にわたる観光サービスの充実や関連産業の振興を図る必要があります。



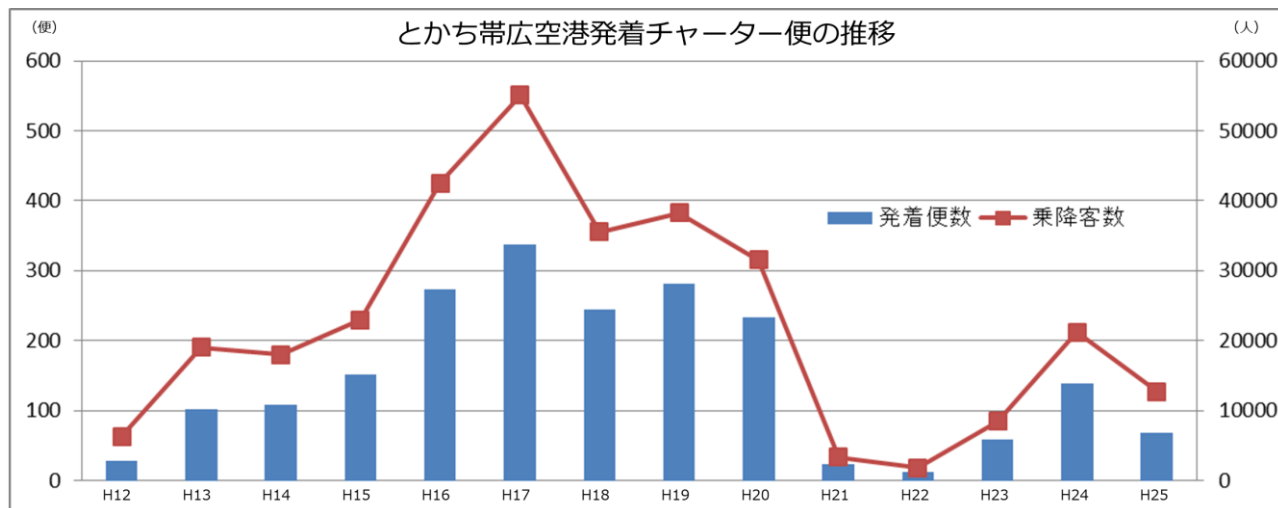




※出典：北海道観光入込客数調査



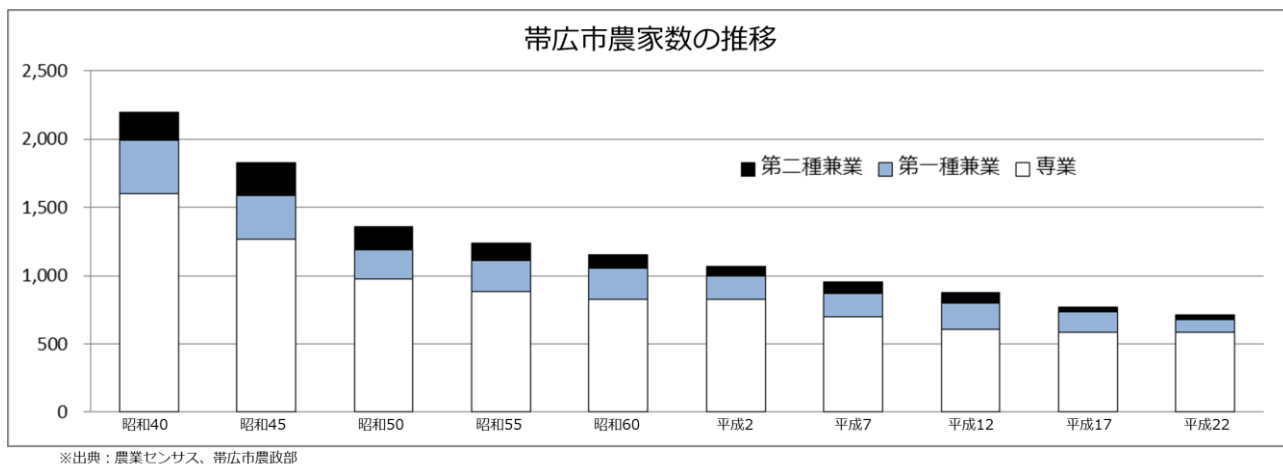
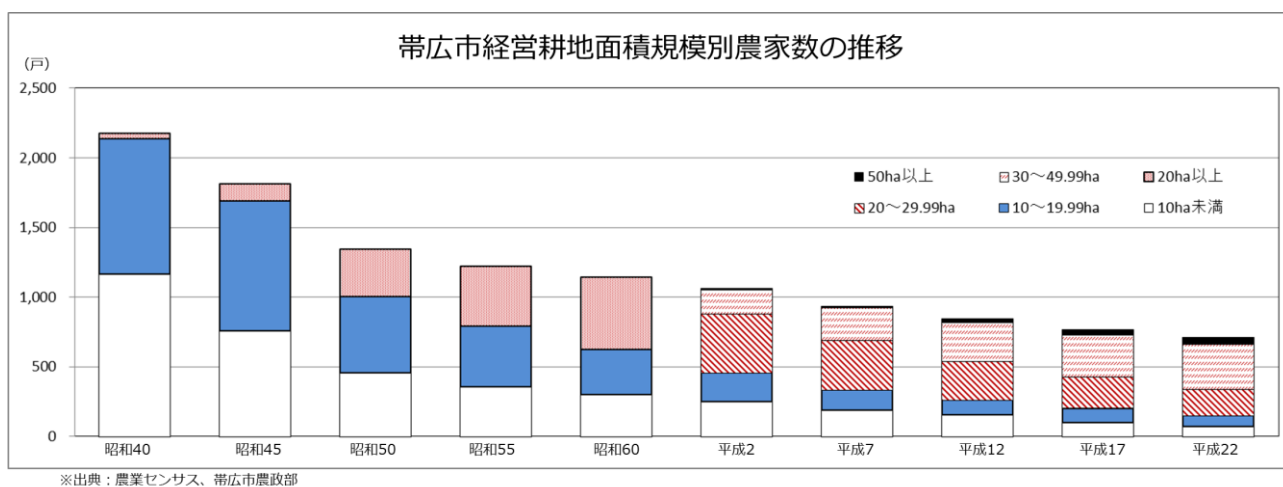
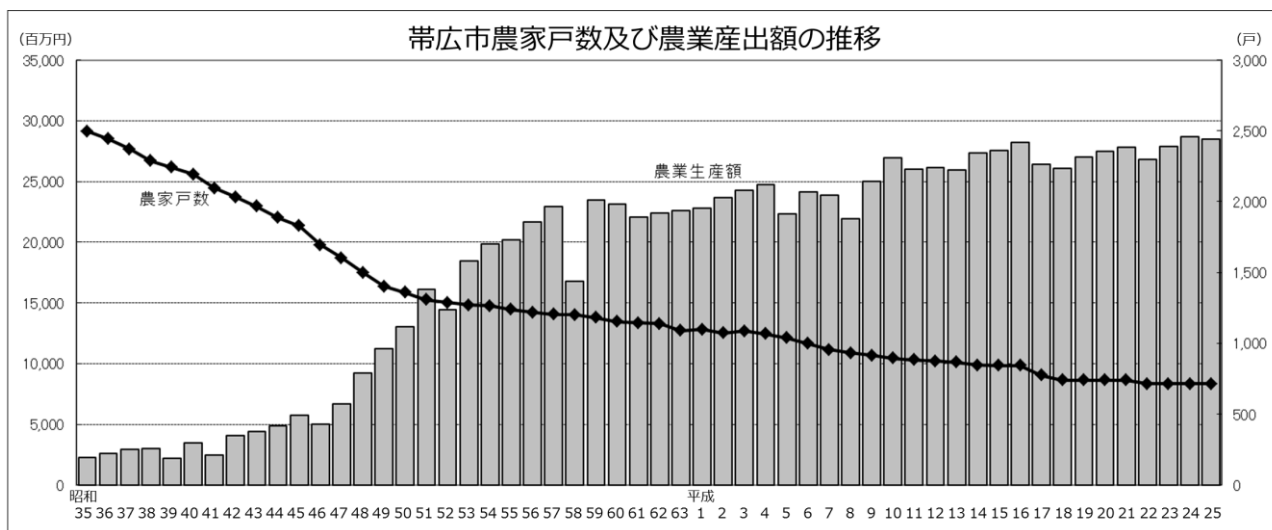
※出典：帯広空港事務所調べ

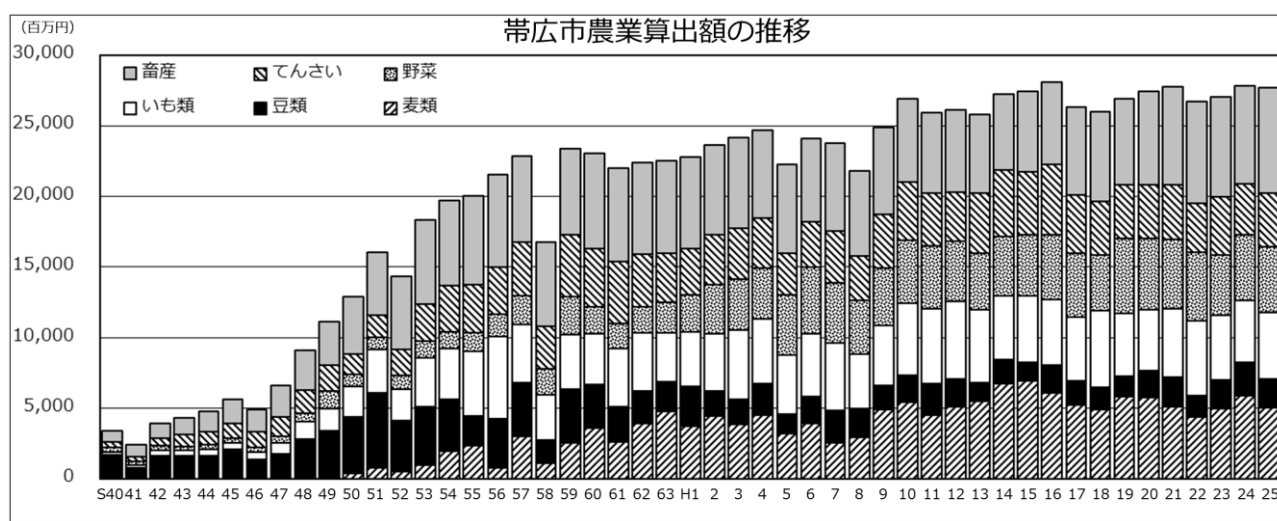
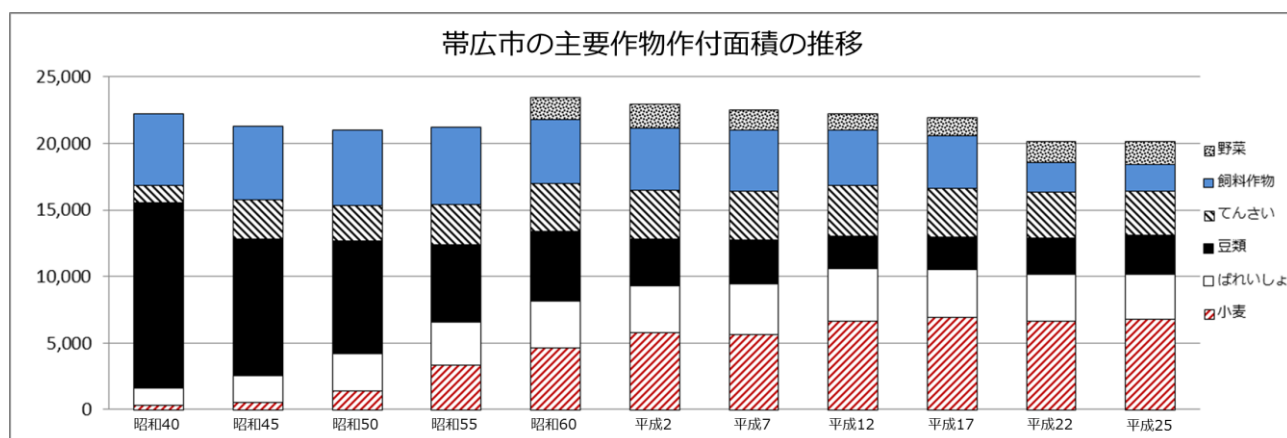


※出典：帯広空港事務所調べ

○ 農業の現状

- ・ 帯広市の農家戸数は減少を続けているが、農業産出額は安定しており、農家1戸当たりの生産性が向上してきています。経営耕地面積規模別の農家数は、規模の小さい農家が減少する傾向にあり、また、兼業農家が減少する傾向にあります。
- ・ 主要農作物の作付面積の推移を見ると畑作物はほぼ横ばいですが、農業産出額の推移を見ると野菜が増加傾向にあります。





Ⅲ. 産業振興の考え方

1. 産業振興の基本的な考え方

帯広・十勝の経済は、農林水産業を基幹的な産業とし、食品加工、農業機械等の関連産業や商業・サービス業、運輸業、金融業等が集積し、産業間の結びつきの中で発展してきました。

しかし、経済のグローバル化、IT化の進展、人口減少・少子高齢社会の到来、公共事業の縮減、地方分権改革など、経済社会の構造的な変化の中で、地域間、業種間の景況の違い、競争の激化、地域の雇用力の減少など、様々な課題に直面しています。

分権時代において、これからの地域には、自立する地域経済の実現を目指し、自ら考え、実践する、自主・自律の姿勢で地域課題に対処し、持続的な地域の発展に取り組むことが求められています。

地域産業は、雇用の確保・拡大を通して市民生活の安定をもたらすとともに、地域社会を支える基盤として重要な役割を担っています。中でも地域企業の大半を占める中小企業は、地域経済の振興・活性化を図る極めて重要な担い手としての役割を担っています。

さらに、雇用の確保、市民所得の向上のみならず、自治体の財政基盤の強化を通して多様な行政サービスの提供を可能とする豊かな市民生活の基盤づくりにもつながる重要な役割も担っていることから、生活と産業が調和した快適で活力ある地域社会を形成していくことが重要です。

地域において、広く産業振興の重要性、中小企業振興の必要性等に対する市民理解を深めながら、地域の人材、技術、情報などの『地域力』を活用し地域産業の担い手である地域の中小企業等の自立的、創造的な取り組みを、総合的に支援しながら、活力ある地域産業づくりを進め、自立的な地域経済基盤の形成を進めます。

2. 産業振興の基本方向

経済活動は、地域内のみで展開されるものではありませんが、地域を一定のまとまりのある地域経済圏としての実態を踏まえた施策展開が必要です。

域内で生産されていない消費物資は、域外から購入する必要があり、そのための資金は、財・サービスの域外供給による対価でまかなうことになります。地域として、域外供給ができる財・サービスをより多くもつことで、雇用力の向上、豊かな地域づくりにつながります。

地域産業は、主に地域内を市場とする「域内市場産業」と、地域内よりはむしろ地域外を市場とする「域外市場産業」に分けることができます。地域が持続的に発展するためには、地域外を市場とする産業（域外市場産業）などが生み出す所得を、主に域内を市場とする産業（域内市場産業）によって域内循環に結び付けることにより、全体として地域経済の好循環につなげることが必要です。

域内経済の活性化のためには、地域外からの所得の獲得を大きくする一方、地域からの所得の流出を出来るだけ抑えることで、地域内の経済活動を活発化し、域内連関により雇用拡大などに結びつけることで域内経済波及効果を高めていく、「地域内経済循環」の視点による取り組みが重要です。

経済社会の構造的な変化の中で、自主自立の地域経済の実現を目指すためには、こうした考え方をより重視しながら、関係者の協働により自立的、創造的な地域産業づくりを目指した取り組みを進めていくことが必要です。

このビジョンにおいては、こうした考え方のもと、地域資源を活用した創業・起業の促進、新商品・新技術の開発の促進、中小企業等の経営革新等による経営基盤の強化、人材育成などによる「内発的な振興」を図るとともに、域外からの企業立地、集客などを促進し、域内企業との有機的な連携を図りながら、地域の競争力を高めていく「外発的な振興」に取り組む両面から、産業振興策を展開していきます。

そして、帯広・十勝において開拓以来培ってきた「農林水産業」という地域の強みをいかし、農畜水産物の競争力の強化、食の付加価値向上、十勝の魅力向上に、十勝 19 市町村が一丸となってチャレンジすることによって、産業振興策の波及効果が一層高まるものと考えられます。

こうした考え方を踏まえ、産業振興ビジョンで目指す地域産業の姿を、

『地域力をいかした活力ある地域産業の形成』

とし、以下の 3 つの視点に基づき、中小企業者、経済団体、行政などの適切な役割分担、協働のもと、地域産業の振興に関する施策を展開します。

視点①地域資源を活用した産業の振興

わが国を代表する大規模畑作・酪農地帯「十勝」で生産される豊富な農畜産物、バイオマス資源、安全・良質な地域ブランド、美しい田園景観、良質な水資源、国内有数の日照量など、地域資源、地域特性は、産業振興の観点から優位性を有するものであり、地域の強みとなりうるものです。

これらを地域経済・経営資源として有効に活用することで、新たな付加価値の創出や地域ブランドの形成などを図り、起業・創業の促進、新商品・新技術の開発支援、企業立地の促進、集客・交流産業の振興等に取り組めます。

視点②産業間・産学官連携による産業の振興

帯広・十勝には、食品、農業機械、農産流通などの農業関連産業をはじめ、商業・サービス産業等、多様な企業が活発な活動を展開しています。特に「農」や「食」に関する産業は、集積が図られており、他地域と比較して競争力のある分野です。

また、農業関連を中心に大学、試験研究機関、産業振興財団などの関係機関が集積し、生産・加工・流通まで地域産業を幅広く支援する活動を展開しています。

こうした企業集積や、産業支援機関等の機能や蓄積された知的財産等を有効に活用しながら、新たな事業や地域イノベーションを創出するため、地域におけるネットワークの形成を図りながら、農商工等の産業間連携、産学官連携により、地域産業の振興に取り組みます。

視点③中小企業の活性化による産業の振興

中小企業は、雇用の確保や市民所得の向上をもたらすなど、地域経済の振興・活性化を図る重要な担い手です。地域の中小企業は、グローバル化に伴う海外製品との競合、消費の伸び悩み、公共事業の減少など、様々な構造変化の中で極めて厳しい経営環境にあります。

地域産業の発展にとって中小企業が果たす役割は極めて大きいことから、中小企業の振興・活性化のため、中小企業の経営基盤の強化、担い手の育成など、中小企業の主体的、創造的な活動を幅広く支援し、地域産業の振興に取り組みます。

また、中小小売商業は、帯広・十勝の顔である帯広市中心市街地はもとより地域における商業機能の担い手として、地域コミュニティの中で重要な役割があることから、地域の商業機能の充実を促進します。

こうした考え方を幅広く地域において理解を深めながら、中小企業者、経済団体、行政等の連携と協働により、産業振興ビジョンに基づく施策を積極的に展開していきます。

2. 展開施策の体系

産業振興ビジョン全体の体系図「5つの施策の基本方向」と「20の基本施策」

施策の基本方向	基本施策	展開事業(番号)	
1 中小企業の経営基盤の強化	①経営支援	中小企業総合相談機能整備(重点プロジェクト)	1
		産業振興会議の運営	2
		とちち応援団のネットワーク化(重点プロジェクト)	3
		道業種・異業種交流の組織化と情報提供	4
		組織化促進・中小企業団体の育成	5
		創業・起業支援(重点プロジェクト)	6
		創業・起業実践(重点プロジェクト)	7
	②組織化促進・中小企業団体の育成	融資制度の充実	8
		事業承継・事業再生支援(重点プロジェクト)	9
	③創業・起業の促進	商業関係団体支援	10
		商店街活性化・商店街団体支援	11
	④経営基盤の強化	ものづくり相談支援(新事業・新分野進出)	12
2 産業人・担い手の育成	⑤商業・商店街の活性化	地域経済の調査・分析	13
	⑥建設産業の革新支援	インターンシップ事業の充実強化	14
	⑦地域経済の調査研究	「人材」育成(重点プロジェクト)	15
	⑧担い手の育成	総合的研修(重点プロジェクト)	16
		事業承継・事業再生支援(重点プロジェクト)	9
	⑨経営力の強化	シルバー人材センターの機能充実強化と新たな仕組みづくり	17
		雇用創出支援(重点プロジェクト)	18
	⑩雇用の確保	U・Iターン者の確保促進(重点プロジェクト)	19
		地元企業の情報・魅力の発信(重点プロジェクト)	20
		地域産業資源活用促進	21
3 ものづくり産業の振興	⑪地域資源活用・農工商等連携の推進	アグリ・フード・バイオ関連産業支援(重点プロジェクト)	22
		産業支援機能の充実	23
	⑫産学官連携の推進	産学官連携(重点プロジェクト)	24
		地域産業コーディネート	25
	⑬産業クラスターの形成	大規模化へ頑張る工房支援	26
		ものづくり技術力強化(重点プロジェクト)	27
		ものづくり相談・支援(重点プロジェクト)	28
		市場開拓・販路拡大	29
	⑭地域ブランドの形成	とちちブランド育成	30
		産業集積誘導のための交流連携	31
4 産業基盤の強化	⑮産業基盤の強化	工業用公共料金に係る負担軽減の検討	32
		産業集積に関する検討(重点プロジェクト)	33
		道央圏、道東圏への商圏拡大PR	34
	⑯交通ネットワークの活用	企業立地支援・誘致推進(重点プロジェクト)	35
		施設の共同利用化(重点プロジェクト)	36
	⑰企業立地の促進	とちち応援団のネットワーク化(重点プロジェクト)	3
		産業立地環境の整備(重点プロジェクト)	37
		食料製造業集積支援機能の検討	38
	⑱集客交流産業の振興	食観光・産業観光推進(重点プロジェクト)	39
		総合観光情報の提供(重点プロジェクト)	40
5 集客・交流産業の振興	⑲拠点づくりの推進	観光客誘致、ロケ誘致推進(重点プロジェクト)	41
		移住促進・移住体験	42
		観光「人材」育成	43
		幸福魅力づくり整備(重点プロジェクト)	44
		まちの魅力再発見	45
	⑳ネットワーク化の促進	コンベンション誘致HQの設置	46
		観光インフォメーション機能の充実	47
		環境・景観づくり	48
		シーニックバイウェイ推進	49
		海外旅行客の受入れ歓迎体制の充実	50
		チャーター便の拡充と国際化の検討	51
		空港利用促進	52

重点プロジェクト体系図（7つの重点プロジェクト）

施策の基本方向	6つの重点プロジェクト	重点プロジェクトを構成する施策	展開事業(番号)	
1 中小企業の経営基盤の強化	(1) 創業・起業支援プロジェクト	創業・起業支援	創業・起業応援	6
			創業・起業実践	7
	(2) 中小企業総合支援プロジェクト	中小企業総合支援	中小企業総合相談機能整備	1
			事業承継・事業再生支援	9
			とちち応援団のネットワーク化	3
2 産業人・担い手の育成	(3) 人材育成プロジェクト	地域「人材」育成連携	「人材」育成	15
			総合的研修	16
		人材マッチングシステム強化	雇用創出支援	18
	(4) 人材確保プロジェクト	地域「人材」確保促進	U・Iターン者の確保促進	19
			地元企業の情報・魅力の発信	20
3 ものづくり産業の振興	(5) ものづくり創造プロジェクト	ものづくりファーム	ものづくり技術力強化	27
		ものづくり支援カウンター	ものづくり相談・支援	28
		フードビジネス支援	アグリ・フード・バイオ関連産業振興	22
		知的財産活用 (地域イノベーション)	産学官連携	24
4 産業基盤の強化	(6) ビジネス拡大立地促進プロジェクト	企業立地・誘致	企業立地支援・誘致推進	35
			施設の共同利用化	36
			とちち応援団のネットワーク化	3
		産業集積誘導戦略策定	産業集積に関する検討	33
			産業立地環境の整備	37
5 集客・交流産業の振興	(7) 交流拠点形成プロジェクト	ふーどツーリズム	食観光・産業観光情報提供	39
		とちち「ビジットシナリオ」	総合観光情報提供	40
			観光客誘致、ロケ誘致推進	41
		恋人の聖地イメチェン	幸福魅力づくり整備	44

3. 展開施策

帯広市の産業の「産業振興の基本的な考え方」と「産業振興の基本方向」をもとに、産業振興ビジョンに基づく施策を推進するため、5つの「施策の基本方向」ごとに重点的に推進する施策を「重点プロジェクト」として設定するとともに、取り組むべき施策を「20の基本施策」と「5.2の展開事業」として整理しています。

また、ビジョンの効果的な推進を図るため、「選択と集中」の考え方に基づき、取り組むべき施策や事業について工程表（『資料編』参照）を作成し、総合的、計画的に推進します。また、工程表は『帯広市産業振興会議』と協働で毎年点検評価し、必要な見直しを行います。

（1）中小企業の経営基盤の強化

地域経済の活力がなければ、地域コミュニティや行政サービスの維持が困難になります。地場企業の大半を占める中小企業の振興は、豊かな市民生活を支えるために不可欠な取り組みです。雇用の確保・拡大は、市民所得の向上をもたらすなど、帯広・十勝の経済の振興・活性化に不可欠であり、地域雇用の担い手である中小企業は、極めて重要な存在であることは言うまでもありません。

「人財」「モノ」「金」「情報」などの経営資源に注目しながら、中小企業振興を総合的に支援する施策の拡充を図ります。

【重点プロジェクト（1）創業・起業支援プロジェクト】

少子高齢化、人口減少が進む中で、地域の活力の維持や全体の市場の拡大を図っていくことが重要となっています。そのため、将来性のある新たな産業分野での創業・起業が期待され、創業のマインドを高めていくことが重要です。

「創業・起業」を活発化するためには教育の重要性が第一に挙げられることから、地域産業を支える人材育成について、教育委員会や保護者の理解と協力を得ながら、小中高・高等教育を通して一貫した取り組みとなるよう、長期的な視点に立って施策を進めます。

また、創業や起業を支援するため、相談者に対して多面的なサポートをすることができるよう体制を整備します。

重点プロジェクトを構成する施策▲創業・起業支援

展開事業(06)■創業・起業応援

●子どもの職業観育成はできるだけ早期の段階から実施することが望ましく、「働くことの大切さや喜び」更には「創業することの素晴らしさ」を伝えたり、働くことを体験する場の提供等について、長期的な視点に立ち、教育委員会や保護者の理解と協力を求めながら取り組みます。

●創業・起業をした人、これから創業・起業を志す人に対し、情報提供やアドバイス

などの必要な関連サービスの提供を1箇所で完結できる相談機能の充実・強化に取り組みます。また、創業のマインドを高め、新たな産業分野での創業・起業を促します。

●創業・起業の一般的なノウハウや、国・道・市等の支援策などをわかりやすく周知する施策として、創業・起業支援フェアなどに取り組みます。

展開事業(07) ■創業・起業実践

●創業・起業を資金面で支援するため、融資制度の拡充などを検討します。

●起業家の育成を目的とした研究開発型の期限付賃貸オフィスの設置など、経営的な知識を習得しながら成長を支援する施策について検討します。

【重点プロジェクト（２）中小企業総合支援プロジェクト】

中小企業を総合的に支援するため、関係機関のネットワークをこれまで以上に深め、施策や情報発信の統一化を可能な限り行っていく必要があることから、事業承継や事業再生を支援する仕組みの検討や、中小企業向け情報の提供方法・内容の充実を図ります。

重点プロジェクトを構成する施策▲中小企業総合支援

展開事業(01) ■中小企業総合相談機能整備

展開事業(09) ■事業承継・事業再生支援

展開事業(03) ■とまち応援団のネットワーク化（再掲）

●中小企業者が抱える様々な課題に対し、相談体制の充実や、各種制度の活用、計画策定に係る専門的アドバイスなど、総合的な支援体制を構築します。

●行政機関や中小企業関係団体などが有している中小企業者向けの施策や情報発信の統一化を図り利用者にとってより効果的に提供する仕組みを検討します。

●事業承継・事業再生の円滑な推進を図るため、関係支援機関と連携し、相談・支援体制を整備するとともに、セミナーの開催や専門家派遣など個々の状況に応じた取り組みを進めます。

●帯広・十勝の出身者や、帯広・十勝に居住経験のある人など、帯広・十勝にゆかりのある人をネットワーク化することにより、関係機関と協力し企業誘致など地域の活性化に向けた取組を推進します。（再掲）

【重点プロジェクト以外の推進施策】

◆20の基本施策①経営支援

展開事業(01) ■中小企業総合相談機能整備（重点プロジェクト再掲）

展開事業(02) ■産業振興会議の運営

展開事業(03) ■とまち応援団のネットワーク化（重点プロジェクト再掲）

展開事業(04) ■同業種・異業種交流の組織化と情報提供

- 中小企業者に対する効果的な情報発信の仕組みの検討、推進を図ります。
- 中小企業者等と協働で施策を推進するため、中小企業振興協議会の後継組織を設置します。
- 同業種・異業種交流を活性化するため、目的を明確にした上で、関係機関がサポートすることにより効果的な交流を促進します。

◆ 20の基本施策②組織化促進・中小企業団体の育成

展開事業(05) ■組織化促進・中小企業団体の育成

- 中小企業者の組織化や中小企業団体の育成など中小企業の振興に向けた支援を行います。

◆ 20の基本施策③創業・起業の促進

展開事業(06) ■創業・起業応援（重点プロジェクト再掲）

展開事業(07) ■創業・起業実践（重点プロジェクト再掲）

◆ 20の基本施策④経営基盤の強化

展開事業(08) ■融資制度の充実

展開事業(09) ■事業承継・事業再生支援（重点プロジェクト再掲）

- 中小企業者の資金繰りの円滑化に資するため、中小企業振興融資制度の充実を図ります。特に経営基盤の脆弱な小規模事業者に対しては、信用補完などの支援策の充実を図ります。

◆ 20の基本施策⑤商業・商店街の活性化

商業の活性化に向けて、事業者等の自発的な取組を促すための効果的な支援手法について検討していく必要があります。

展開事業(10) ■商業関係団体支援

展開事業(11) ■商店街活性化・商店街団体支援

- 商業関係団体が行う商業振興のための活動を支援します。
- 商店街等が、商店街設備の整備及びその利活用、来客数や売上の増加、地域住民のニーズにこたえるために行う事業を支援します。
- そのほか、事業者や商店街が行う、新たな集客策やサービスの質の向上を図る取組に対して支援を検討します。

◆ 20の基本施策⑥建設産業の革新支援

展開事業(12) ■ものづくり相談支援（新事業・新分野進出）

- 「帯広市ものづくり総合支援補助金」制度による、建設業等の新事業・新分野進出を支援します。また北海道が進める同種の事業や相談窓口との連携を促進します。

◆ 20 の基本施策⑦地域経済の調査研究

展開事業(13) ■地域経済の調査分析

- 地域内経済循環の現状を把握し、施策の効果を測定するためには、継続的に地域経済の調査分析を行う必要があることから、行政、経済団体、大学、試験研究機関、金融機関等の連携のもと、調査分析の効果的实施や有効活用を進めます。
- 地域の中小企業者等の実態調査について、実態分析や施策の効果測定などに活かすよう実施時期や調査内容の研究を進めます。

（２）産業人・担い手の育成

わが国は、はじめて総人口が縮小する時代が到来し、今後は、地域産業の活力創出を担う人材の育成・確保が、地域の中小企業等にとってますます重要な課題になります。

人材の育成・確保は、中小企業の経営力の向上、生産性の向上、経営革新など、中小企業の経営基盤の強化を図る上で重要な課題であることから、地域の産学官、関係機関などが横断的に連携を強化し、総合的、効果的な人材教育を推進するしくみづくりに取り組みます。

さらに、地域の優位産業である食料及び関連産業を担う人材育成機関の充実を促進します。

【重点プロジェクト（３）人材育成プロジェクト】

産業人・担い手の育成事業について、中小企業研修連携会議を設置し、研修事業に関する情報の一元化を推進します。

シルバー人材センターの機能を充実・強化し、団塊の世代や高齢者、女性などの能力を地域経済の活性化のために発揮できるよう取り組みます。

重点プロジェクトを構成する施策▲地域「人財」育成連携

展開事業(15) ■「人財」育成

展開事業(16) ■総合的研修

- 中小企業向け研修事業を効果的、効率的に行うため中小企業研修連携会議を設置し、研修事業の調整、意見交換を進めます。
- 関係機関と連携し、次世代リーダーを育成するための継続的な研修など、実践的な経営者向け研修事業の充実を図るとともに、同業他社と共同で行う研修の仕組みづくりをすすめます。
- 関係機関が実施している中小企業者向け研修を中小企業のニーズに応じた必要なカリキュラムへ再構築するための検討を行います。
- 有効性の高いと考えられる人材育成手法の各事業者への普及・啓発に取り組みます。
- 各団体が実施している研修等を収録したビデオテープ等を図書館などで貸し出すなど、中小企業者等が気軽に研修できる仕組みづくりを進めます。
- 職業観・勤労観の育成を目的として、小中学校や高校へ中小企業者が出向いて行う出前講座の実施を促進します。

重点プロジェクトを構成する施策▲人材マッチングシステム強化

展開事業(18) ■雇用創出支援

- 「人材マッチングシステム（ジョブジョブとかち）」を充実・強化し、求職者のスキルや経歴等をデータベース化し、求人意欲のある企業に情報提供しながら両者のマッチングを図ります。また、求職者のスキルアップを図りながら就職促進につなげるとともに、就職後もフォローアップを続ける施策に取り組みます。
- 地域資源を活用した新たな雇用の場を創出するとともに、これら地域産業を支える人材の育成を図るため、現在、地域再生計画の一環として実施している「実践型地域雇用創造事業」について、同様の事業継続の実施に取り組みます。

【重点プロジェクト（４）人材確保プロジェクト】

産業人・担い手の確保のため、U・Iターン者の確保促進を図るとともに、地元企業の魅力や情報を発信します。

重点プロジェクトを構成する施策▲地域「人財」確保促進

展開事業（19） ■U・Iターン者の確保促進

展開事業（20） ■地元企業の情報・魅力の発信

- 帯広におけるUターン・Iターンそれぞれの課題を整理するため、U・Iターンにより帯広で事業を実施している方からの聞き取り調査を実施します。
- 十勝・帯広へのU・Iターンを希望する方に対して、それぞれが必要とする十勝・帯広に関する情報が正しく伝わるよう、市ホームページや十勝以外に居住する十勝出身者のネットワークを活用し、十勝の魅力発信の充実を図ります。
- 5年後、10年後の人材確保を見据え、出前講座や職業体験イベント等を利用した小中学生への情報発信に取り組みます。

【重点プロジェクト以外の推進施策】

◆20の基本施策⑧担い手の育成

展開事業(14) ■インターンシップ事業の充実強化

展開事業(15) ■「人財」育成（重点プロジェクト再掲）

展開事業(16) ■総合的研修（重点プロジェクト再掲）

- 子どもに職業体験をさせながら職業の価値観、社会的な職業観といったものを身につけてもらい、又、子どもが地場産業について学ぶことのできる学習環境の整備に取

り組むとともに、その成果をホームページなどで市民への情報提供に取り組みます。
また、これらの実践のためのマニュアルを作成します。

◆ 20の基本施策⑨経営力の強化

展開事業(09) ■事業承継・事業再生支援事業（重点プロジェクト再掲）

◆ 20の基本施策⑩雇用の確保

展開事業(17) ■シルバー人材センターの機能充実強化と新たな仕組みづくり

展開事業(18) ■雇用創出支援（重点プロジェクト再掲）

- シルバー人材センター機能の充実強化に取り組みます。

- 団塊の世代や高度な専門性を持つ多様な人材を活用するため、例えば、ホームヘルパー等の資格習得に必要な技能講習を実施するなど、シルバー人材センター機能の充実を図るとともに、高度な知識・技能を持つ高齢者等の『人材バンク』を設立し、企業等への情報提供と求人開拓を行います。

(3) ものづくり産業の活性化

基幹産業である農業に関連する産業が集積している帯広・十勝において、食品加工、農業機械等の関連産業のさらなる集積は、地域経済の発展に重要です。特に、製造業は、新たな付加価値の創出を通して域外所得を稼ぐ産業であり、域内経済循環の観点からも、その果たす役割は重要です。

こうしたことから、地域の特性や、資源などを有効に利活用しながら、農商工、産学官等が連携し、新商品・新技術等の開発支援を促進します。

【重点プロジェクト(5) ものづくり創造プロジェクト】

農商工等の各産業及び、企業間が連携し、新商品・新技術、そして新サービスなどを創出し、幅広く域外市場に販路を拡大するとともに、集客・交流産業等においても、幅広く活用することが必要です。地域経済の活性化のために、地域の資源や特性といった強みを活かし、産学官が連携のもと、地域の潜在的な可能性を引き出し、活用することが重要です。

地域におけるイノベーションを活発化し、新事業・新産業の創出に結び付けるため、大学、公設試験研究機関等の研究成果の活用や、地域ニーズを踏まえた産学官連携プロジェクトの展開を進めるとともに、地域イノベーションの拠点形成に関する「帯広リサーチ&ビジネスパーク構想」に基づき、大学等と連携し産学連携集積の形成を進めます。

重点プロジェクトを構成する施策▲ものづくりファーム

展開事業(27) ■ものづくり技術力強化

- 大学や試験研究機関等の役割・機能に関する情報の提供に努め、企業の課題解決や技術力強化、技術者育成の取り組みを進めます。
- 地域産業に必要とされる人材を育成するために、専門的技術の習得や資格等の取得が可能な専門コースの設置を検討します。
- 地域の希少な技術を継承できる取り組みを進めます。

重点プロジェクトを構成する施策▲ものづくり支援カウンター

展開事業(28) ■ものづくり相談・支援

- 産業支援機関や中小企業総合相談機能を活用しながら、ものづくりを進める企業への技術開発、技術改善等の相談や支援機能を充実します。
- 支援制度等の情報とその活用方法を企業に積極的に提供するほか、企業が制度を円滑に活用するための支援を行います。
- ものづくりにおける必要な相談会の実施やアドバイザー等の人材育成を検討します。

重点プロジェクトを構成する施策▲フードビジネス支援

展開事業(22) ■アグリ・フード・バイオ関連産業振興

- 農業関連産業や食関連産業、バイオマス関連産業の現状と方向性について検討を進めます。
- 地域資源である農産物の付加価値向上を一層推進します。
- 地域特性を活かした産業クラスター化を進める仕組みづくりを検討します。
- 十勝という地域の優位性を大切にしながら、生産物の付加価値を高める取り組みを検討します。

重点プロジェクトを構成する施策▲知的財産活用（地域イノベーション）

展開事業(24) ■産学官連携

- 「官学」側から積極的な企業訪問等による情報交換を行い、企業の技術的な課題等の解決を支援します。
- 大学や試験研究機関の研究成果の幅広い活用のため、国等の支援制度を導入して地域の取り組みを進めます。
- 中小企業者の事業化支援のために設置された「十勝事業化評価支援委員会（産学官金連携）」の充実に努めます。

【重点プロジェクト以外の推進施策】

◆20の基本施策⑪地域資源の活用・農商工等連携の推進

展開事業(21) ■地域資源活用促進

展開事業(22) ■アグリ・フード・バイオ関連産業振興（重点プロジェクト再掲）

- 特色ある地域資源を積極的に活用したり、農商工連携の取り組みを幅広く産業化に結びつけたりするため、学ぶ場の提供、活用実践などを支援します。
- 地域資源活用、農商工連携による取り組みをすすめるため、企業相互の接点を作り、各企業が持つネットワークを可能なかぎり「見える化」し有効に活用することを検討します。

◆20の基本施策⑫産学官連携の推進

展開事業(23) ■産業支援機能の充実

展開事業(24) ■産学官連携（重点プロジェクト再掲）

- ものづくり相談・支援による産業支援機能を効率的に活用し、スピーディーで柔軟な企業の商品開発の支援に取り組めます。

- 「十勝産業振興センター」や「北海道立十勝圏地域食品加工技術センター」に設置されている機械装置等の試験研究機能や、製品化支援機能の活用を積極的にPRします。
- 産業支援機能のひとつとして、デザインやマーケティングなどもコーディネートできる人材の配置や育成を検討します。

◆ 20の基本施策⑬産業クラスターの形成

展開事業(25) ■地域産業コーディネート

展開事業(26) ■大規模化へ頑張る工房支援

展開事業(27) ■ものづくり技術力強化（重点プロジェクト再掲）

展開事業(28) ■ものづくり相談・支援（重点プロジェクト再掲）

- 地域の優位な産業を分析し、その結果を活用してクラスター形成に資する事業の検討を進めます。
- ものづくりにおける小さな工房から工場へと大規模化へ頑張る企業への支援を検討します。

◆ 20の基本施策⑭地域ブランドの形成

展開事業(29) ■市場開拓・販路拡大

展開事業(30) ■とちちブランド育成

- 「十勝（とちち）」のイメージを更にアピールするため、ものづくりや商品に付随するストーリーを創出する取り組みを進め、十勝を総合的にプロデュースする活動を検討し、売れる商品戦略の取り組みを進めます。
- 「十勝を丸ごと売り込む」という考えのもと、各企業が持つネットワークを有効に使い、十勝の魅力を伝えられるような質・量ともに充実した情報発信を行うとともに、消費者を巻き込んだ取り組みを行います。
- 地域外に市場の開拓や販路の拡大をするために、展示会や物産展等への出展を支援するほか、域外にある機関等の活用や、海外に向けた情報発信を強化する方法について検討します。
- 十勝のことを全て網羅できるようなホームページの開設や、地域の魅力ある企業の情報をデータベース化し、地域内外に発信します。
- 十勝地域に存在する複数の「認証機関」や「認証制度」の相互の連携と棲み分けについて検討を進めます。
- 「認証機関」又は「認証制度」や「認証品」がより価値あるものとして確立できる施策の検討を進めます。

(4) 産業基盤の強化

地域の経済が持続的に成長するためには、地域資源を活かした企業立地の促進や地場企業の高度化等を通して、競争力のある産業集積を進め、厚みのある産業構造に転換していく必要があります。

そのため、地域の中小企業の生産力の強化を促進するとともに、地域外からの企業立地を促進し、地場企業と誘致企業との連携の強化などを進めます。

【重点プロジェクト（6）ビジネス拡大立地促進プロジェクト】

企業立地促進法に基づく支援策を有効に活用するため、十勝地域産業活性化協議会（平成26年3月11日設立。十勝管内19市町村で構成。）と連携して、誘致企業はもとより、地場企業のビジネス拡大に対するインセンティブを高める施策を実施します。

企業立地促進については、「環境モデル都市」、「北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区」、「バイオマス産業都市」、「地域活性化モデルケース」に選定された地域の優位性をいかし、農業、食、環境、エネルギー関連産業に焦点を当てた集積も視野に入れながら進めていきます。

また、帯広・十勝にゆかりのある人などを中心に、とまち応援団のネットワーク化に取り組み、経験や人脈などを地域経済の活性化に活かす取り組みを進めます。

重点プロジェクトを構成する施策▲企業立地・誘致

展開事業(35) ■企業立地支援・誘致推進

展開事業(36) ■施設の共同利用化

展開事業(03) ■とまち応援団のネットワーク化

●企業立地促進法に基づく支援策を、地場企業が有効に活用できるようPR等に取り組みます。

●企業立地促進法に基づき、固定資産税減免制度の整備や帯広市が独自に制定している企業立地促進条例による優遇制度について、周辺自治体や道内自治体等の制度を参考に内容の見直しを進めます。

●コスト負担軽減を図るため、産業共通の施設や物流システム、自然エネルギー利用施設等について、地元企業が共同で利用できる施設整備手法について検討を進めます。

●帯広・十勝の出身者や、帯広・十勝に居住経験のある人など、帯広・十勝にゆかりのある人をネットワーク化することにより、関係機関と協力し企業誘致など地域の活性化に向けた取組を推進します。

重点プロジェクトを構成する施策▲産業集積誘導戦略策定

展開事業(33) ■産業集積に関する検討

展開事業(37) ■産業立地環境の整備

●地域特性や強みを活かした産業を、より一層集積していくため、食料品関連産業や

機械・金属関連産業、環境・リサイクル関連産業などの集積に必要な支援などについて検討を進めます。

●産業用地の確保や物流システムのあり方について検討を進めるほか、交通ネットワークの充実など、企業立地環境の整備を推進します。

【重点プロジェクト以外の推進施策】

◆ 20の基本施策⑮産業基盤の強化

展開事業(31) ■産業集積誘導のための交流連携

展開事業(32) ■工業用公共料金に係る負担軽減の検討

展開事業(33) ■産業集積に関する検討（重点プロジェクト再掲）

●食料品関連産業や機械・金属関連産業、環境・リサイクル産業などの集積が進みつつあることから、これら関連産業の集積を誘導するため、大手企業と中小企業の交流や連携を促進します。

●域内企業の情報を集約し、域外のみならず域内に対しても発信することによって、それらの企業の認知度を高める取組を推進します。

●飲食店等の食材調達などにおいて、十勝産食材の更なる活用方策を検討します。

●製造品出荷額等の 44.8%（平成 24 年工業統計）を占めている食品関連産業は、農産物等の地域資源を積極的に活用することで更なる集積が期待できる業種であることから、集積に必要な環境整備について検討を進めます。

●水道をはじめ工業用公共料金の負担軽減について、周辺自治体や道内自治体等の制度を参考に検討を進めます。

◆ 20の基本施策⑯交通ネットワークの活用

展開事業(34) ■道央圏、道東圏への商圏拡大 P R

●平成 23（2011）年に道東自動車道の夕張ー占冠インターチェンジ間が開通し、道央圏との交通利便性が向上したことをいかすため、道央圏はもとより道東圏に、帯広・十勝の魅力を発信し商圏を拡大する取り組みについて支援を行います。

◆ 20の基本施策⑰企業立地の促進

展開事業(35) ■企業立地支援・誘致推進（重点プロジェクト再掲）

展開事業(36) ■施設の共同利用化（重点プロジェクト再掲）

展開事業(03) ■とかち応援団のネットワーク化（重点プロジェクト再掲）

展開事業(37) ■産業立地環境の整備（重点プロジェクト再掲）

展開事業(38) ■食料品製造業集積支援機能の検討

●西 20 条北工業団地の販売促進に努めるほか、内発外発の両面から企業立地や地場企業の集積を促進します。

●大学や試験研究機関などが持つ「知の機能」を有効に活用し、時代に即したハード、ソフト両面からの新たな産業支援機能整備について、検討を進めます。

●ソフト面においては、地域の職業高校や大学、専門学校、技術技能育成機関などと連携して、食肉等の食料品製造業を支える技術者養成や資格取得を支援する仕組みについて検討を進めます。

●地域特性である長い日照時間を活かした太陽光エネルギーや、寒冷な気候を利用した雪氷エネルギー、地域の豊富なバイオマスなどを活かしたエネルギーの利用や、それらを活用した共同利用施設の設置などについて、企業立地促進法支援策の利活用とあわせて検討します。

（５）集客・交流産業の振興

集客・交流産業は、地域外からの購買力を呼び込み、それによって得られた地域所得が域内の新たな需要を創出することから、ものづくり産業や雇用創出、宿泊・飲食等のサービス産業などの振興に幅広く寄与することが期待されています。

帯広・十勝の産業や食文化、美しい自然や田園景観などを効果的に活用して、国内外からの集客を促進するとともに、関連産業の振興を図ります。

【重点プロジェクト（７）交流拠点形成プロジェクト】

帯広市の観光拠点を面的な広がりをもつ観光圏とするため、内外から幅広く集客している幸福駅周辺に新たな交流拠点施設を整備し、従来の観光資源に加え、地域の強みである食に農業など他分野の産業と融合した十勝らしい観光メニューづくりを促進することで海外・首都圏等からの観光客の誘致をはかります。

重点プロジェクトを構成する施策▲ふーどツーリズム

展開事業(39) ■食観光・産業観光推進

- 旬の地場食材で料理を提供する飲食店のネットワーク化による地産地消の取り組みを進めます。
- 農作業や食品加工現場の視察、体験、試食を通じた産業と観光を結びつけたモデルルートやガーデンとの連携などストーリー性のある新たな周遊ルートづくりに取り組みます。
- 食のメッセにつながる食と物産の新たなイベントを実施します。
- 花、菓子のほか、飲食、温泉、体験などの要素も取り入れた街めぐりチケット（観光クーポン）の発行を実施します。
- 十勝で採れる旬の農畜水産物や加工品などを宅配便で注文できる仕組みの創設やアンテナショップの利活用を図ります。
- 話題性のある飲食ガイドの取り組みとして、民間を主体とした（仮称）「帯広版ミシュランガイド」の発行を検討します。

重点プロジェクトを構成する施策▲とかち「ビジットシナリオ」

展開事業(40) ■総合観光情報提供

展開事業(41) ■観光客誘致、ロケ誘致推進

- ホテルや旅行会社等と連携したアンケートの実施、及び客観的データの共有により観光情報発信の充実を図るとともに、行政や観光協会だけでなく、民間主体の情報サイトを取り入れた総合的な観光情報サイトを構築します。

● 2016年に北海道新幹線が開業し、2020年に東京オリンピック・パラリンピックが開催されることから、道内、首都圏、及び東アジア地域など国内外での官民一体となったプロモーション活動を促進するほか、外国人誘客の先進地域との連携を強化します。

● 映画、テレビ、CMなどのロケーション撮影を誘致し、ロケ地観光を推進します。

重点プロジェクトを構成する施策▲恋人の聖地イメチェン

展開事業(44) ■幸福魅力づくり整備

● ばんえい競馬を主体とした市内の観光資源を活かし、恋人の聖地となった幸福駅周辺に飲食、農畜産物、土産品販売など魅力ある複合的な観光拠点施設の整備を進めます。

● 景観と食を満喫できる場所づくりとして、ファームレストランや農村カフェなどの起業化を誘導する施策を検討します。

【重点プロジェクト以外の推進施策】

◆20の基本施策⑱集客交流産業の振興

展開事業(39) ■食観光・産業観光推進（重点プロジェクト再掲）

展開事業(40) ■総合観光情報提供（重点プロジェクト再掲）

展開事業(41) ■観光客誘致、ロケ誘致推進（重点プロジェクト再掲）

展開事業(42) ■移住促進・移住体験

展開事業(43) ■観光「人財」育成

● ライフスタイル型の体験事業を通じ、滞在期間中に各種資格を取得したり、生涯の趣味を見出していける「プチ留学体験プログラム」を開発提供し、長期滞在にお得な宿泊施設の斡旋・紹介する施策について検討します。

● 観光振興の地域プロデュース推進組織として、帯広観光コンベンション協会や十勝観光連盟の組織機能や人材育成の強化を図ります。

● 「とちかち検定」の普及や資格取得者の利活用による観光案内の充実を図ります。

◆20の基本施策⑲拠点づくりの推進

展開事業(44) ■幸福魅力づくり整備（重点プロジェクト再掲）

展開事業(45) ■まちの魅力再発見

展開事業(46) ■コンベンション誘致 HQ の設置

展開事業(47) ■観光インフォメーション機能の充実

展開事業(48) ■環境・景観づくり

- 市民や観光事業者を対象とした観光資源の探訪会などにより、まちの魅力再発見事業を実施します。
- コンベンション誘致は集客型交流産業の活性化に大きな効果が見込まれるため、観光関連団体を含めた情報収集と誘致推進体制の強化を図ります。
- 都市規模にあった屋内コンベンションセンターのあり方について、民間の役割分担も含めコンベンション機能を検討します。
- 外国人観光客に対する観光案内や飲食メニューを外国語や写真で表示するなど観光インフォメーション機能を充実します。
- 市民や企業、町内会などの市民団体との協働により、幹線道路に花を植える事業などの景観に配慮した取り組みを実施します。
- 地域住民に十勝・帯広の観光に関する認識を広めるため、フォーラム等を定期的に開催します。

◆ 20の基本施策②ネットワーク化の促進

展開事業(49) ■シーニックバイウェイ推進

展開事業(50) ■海外旅行客の受入れ歓迎体制の充実

展開事業(51) ■チャーター便の拡充と国際化の検討

展開事業(52) ■空港利用促進

- ドライブ観光を推進するため、シーニックバイウェイの取り組みの一環として、幹線ルートとなる沿線の四季折々のお勧め観光スポットに関する情報提供の発信を強化します。
- 国際チャーター便の海外旅行客へのアナウンスや、空港内の外国語標記を充実させるよう取り組みます。
- 国際チャーター便の拡充をはじめ、将来的には国際定期便の就航を視野に入れたソフト・ハード両面の検討を進めます。
- 利便性向上を図るため、機材の大型化や複数社による運航など航空路線の充実に取り組みます。
- バス・タクシーなどの二次交通を利用する観光客に対する情報提供の充実を図ります。

今後のスケジュール

		産業振興ビジョン	産業振興会議
平成26年	11月	市議会 産業経済委員会に見直し(原案)を提出	具体的な取組について検討
平成27年	12月～ 1月	パブリックコメントの実施	
	2月	市議会 産業経済委員会にパブリックコメントの結果及び最終案を提出	
	3月	見直し後のビジョン公表	